

人間文化研究科
キリスト教思想専攻
宗教思想専攻

人間文化研究科キリスト教思想・宗教思想専攻履修要項

[キリスト教思想専攻]

博士前期課程

I. 授業の履修について（2017年度以降入学者に適用）

(1) 授業科目

人間文化研究科キリスト教思想専攻博士前期課程における授業科目（研究科共通科目、専門科目、研究指導科目）とその単位数は次のとおりとする。（ ）内は単位数。

研究科共通科目			
キリスト教的人間論	(2)	文化表象論	(2)
人間と言語	(2)	人間関係論	(2)
文化資源学研究	(2)		
専門科目			
[神学領域]			
聖書神学概論	(2)	組織神学概論	(2)
諸宗教の神学概論	(2)	旧約聖書研究	(2)
新約聖書研究	(2)	組織神学研究	(2)
諸宗教の神学研究	(2)	倫理神学研究	(2)
実践神学研究	(2)		
[哲学領域]			
教父思想研究	(2)	キリスト教精神史研究	(2)
キリスト教文化研究	(2)	古代哲学研究	(2)
中世哲学研究	(2)	近世・現代哲学研究	(2)
[宗教学領域]			
宗教史研究	(2)	宗教学研究	(2)
宗教社会学研究	(2)	宗教心理学研究	(2)
比較宗教学研究	(2)	宗教哲学研究	(2)
[専門外国語科目]			
古典語学（ヘブライ語）A	(2)	古典語学（ラテン語）A	(2)
古典語学（ヘブライ語）B	(2)	古典語学（ラテン語）B	(2)
古典語学（ギリシャ語）A	(2)	現代語講読A	(2)
古典語学（ギリシャ語）B	(2)	現代語講読B	(2)
研究指導科目			
研究指導Ⅰ A	(1)	研究指導Ⅱ A	(1)
研究指導Ⅰ B	(1)	研究指導Ⅱ B	(1)
研究指導Ⅰ C	(1)	研究指導Ⅱ C	(1)
研究指導Ⅰ D	(1)	研究指導Ⅱ D	(1)

(2) 履修方法

- 修士の学位を取得しようとする者は、本研究科博士前期課程に2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得しなければならない。ただし、在学期間に關しては、特にすぐれた成績を修め、研究科委員会において承認を得た場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2) 学生は入学後所定の期間内にその主たる領域に基づいて指導教員を選び、履修指導全般および研究一般についてその指導に従うものとする。

科目群	履修要件	必要単位数
研究科共通科目	2科目4単位以上	4単位
専門科目	<ul style="list-style-type: none"> ・主たる領域の科目 10単位以上 ・他の領域の科目 4単位以上 ・専門外国語科目 2科目4単位以上 	18単位
研究指導科目	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導ⅠA～ⅠD ・研究指導ⅡA～ⅡD 	8単位
修了に必要な単位数		30単位

- 3) 博士前期課程の必要修得単位は30単位とし、研究指導科目8単位を必修とする。
- 4) 主たる領域から10単位、他の領域から4単位を修得するほか、研究科共通科目のうちから2科目4単位および専門外国語科目のうちから2科目4単位を選択必修科目として修得しなければならない。なお、履修する専門外国語科目については、指導教員と相談の上、決定することとする。
- 5) 研究科委員会が当該学生の研究上特に必要と認めた場合に限り、学生が本学の他研究科あるいは本研究科の他専攻において修得した科目を所定の単位数に充当させることができる。
- 6) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が他大学の大学院（外国の大学院を含む）において修得した単位を本学大学院において修得したものとみなすことができる。
 外国の大学の大学院において修得した授業科目（単位を付与されない場合）については、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。
- 7) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において修得した単位を本学大学院において修得したものとみなすことができる。
- 8) 他の専攻、研究科、大学院における修得単位および入学前の大学院における修得単位は、併せて10単位を超えないものとする。

II. 試験について

- 1) 本学大学院における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修した者に対しては試験を行う。ただし、研究科委員会において平常成績をもって試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りではない。
- 2) 履修科目に関する試験の方法は、研究科委員会が決定する。
- 3) 試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。
- 4) 外国語に関する学力の検定は、専攻の定める1カ国語またはそれ以上について行う。
 外国語検定の申請は、学位規程様式第8による。

5) 外国語に関する学力の検定は、研究科委員会において、大学院入学試験時に行う。ただし、専攻課程の決定により、前年またはそれ以前に実施した入学試験のうち、外国語に関する部分をもってこれに代えることができる。この場合は、外国語検定申請書は提出する必要はない。

III. 課程の修了と学位授与について

(課程の修了)

1) 博士前期課程の最長在学年限を4カ年とする。

ただし、特別の理由のある者に対しては、研究科委員会の議を経て、更に1カ年延長することができる。

2) 所定の年限在学して、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究の成果（以下、「修士論文等」という）の審査および最終試験に合格したときをもって課程を修了したものとする。

(学位論文の提出)

1) 修士論文等は、論文提出前年度（9月修了を希望する場合は論文提出前年度の第2クォーター）までに研究指導4単位を含む16単位以上を修得した者が、あらかじめ学位論文計画書を提出した上でなければ、これを提出することができない。

2) 学位論文計画書は、3月修了の場合は6月20日、9月修了の場合は12月20日までに指導教員の承認を得て提出しなければならない。

ただし、3月修了を目指す者が第2クォーターを休学した場合、または、9月修了を目指す者が第4クォーターを休学した場合は、それぞれ9月30日、4月15日までに教務課に提出しなければならない。

3) 学位論文計画書は、学位規程様式第7による。

4) 学位論文計画書を出した者が修士論文等を期日に提出せず、次学期以降に修士論文等を提出する場合は、学位論文計画書等を再提出しなければならない。3月修了予定者が学位論文提出を中止し、9月修了を希望する場合は4月15日、9月修了予定者が学位論文提出を中止し、3月修了を希望する場合は9月30日までに教務課に再提出しなければならない。

5) 学位論文計画書は、研究審査委員会の承認を受けなければならない。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。

6) 修士論文等は、1編3部および要旨3部を教務課を経て、研究科委員会に提出するものとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

7) 修士論文の表紙は学位規程様式第5による。

8) 修士論文等提出の期限は、3月修了の場合は1月20日とし、その審査ならびに最終試験は2月末日までにこれを行う。9月修了の場合は修士論文等提出の期限は研究科の定める日とし、その審査ならびに最終試験は研究科の定める日までにこれを行う。

(論文審査、最終試験および学位の授与)

1) 修士論文等の審査は、研究科委員会において学位審査委員会を設けて行う。

2) 学位審査委員会は、研究科委員会において選出された教員3名以上の学位審査委員

(うち1名は主査)をもって組織する。

- 3) 修士論文は当該専門分野における精深な学識と研究能力とを示すに足るものもって合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。
 - ア) (研究テーマ、研究目的の適切性)
研究のテーマや目的が明確であり、学術的な意義を有していること。
 - イ) (研究方法の適切性)
先行研究を踏まえており、研究のために必要な文献、資料等を適切に収集、分析、処理していること。
 - ウ) (論証の適切性)
論証の展開が明確であり、整合性を有していること。
 - エ) (専門性)
専攻分野における研究能力および専門性を有する職業等に必要な高度の学識を有すると認められること。
 - オ) (倫理性)
研究者倫理が守られていること。
- 4) 特定の課題についての研究の成果は、当該専門分野一般について、広範な学識と研究能力を示すに足るものをもって合格とする。
- 5) 最終試験は、論文審査が終わった後、口頭で行う。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。
- 6) 最終試験は、学位論文の内容を中心とし、これと関連する学識と研究能力について行う。
- 7) 学位審査委員会は、修士論文等の審査ならびに最終試験の結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会は学位を授与すべきか否かを審議決定する。
- 8) 研究科委員会は、学位の授与についての判定を学長に報告しなければならない。
- 9) 学長は8)の報告に基づいて、学位を授与すべきものについては学位記を交付して学位を授与し、また学位を授与できない者にはその旨を通知する。
- 10) 修士の学位記は、学位規程様式第2による。
- 11) 本研究科に2年以上在学し、所定の単位を修得し、本研究科において行う最終試験に合格した者に、修士(キリスト教思想)の学位を授与する。

[宗教思想専攻]

博士後期課程

I. 授業の履修について

(1) 授業科目

人間文化研究科宗教思想専攻博士後期課程における授業科目（専門科目、研究指導科目）とその単位数は次のとおりとする。（ ）内は単位数。

専門科目			
宗教思想特殊研究（神学）A	(2)	宗教思想特殊研究（神学）B	(2)
宗教思想特殊研究（哲学）A	(2)	宗教思想特殊研究（哲学）B	(2)
宗教思想特殊研究（宗教学）A	(2)	宗教思想特殊研究（宗教学）B	(2)
研究指導科目			
研究指導Ⅰ A	(1)	研究指導Ⅱ A	(1)
研究指導Ⅰ B	(1)	研究指導Ⅱ B	(1)
研究指導Ⅰ C	(1)	研究指導Ⅱ C	(1)
研究指導Ⅰ D	(1)	研究指導Ⅱ D	(1)
研究指導Ⅲ A	(1)		
研究指導Ⅲ B	(1)		
研究指導Ⅲ C	(1)		
研究指導Ⅲ D	(1)		

(2) 履修方法

- 1) 学生は入学後所定の期間内に主たる領域に基づいて指導教授を選び、科目の選択、論文の作成および研究全般についてその指導に従うものとする。
- 2) 博士後期課程の必要修得単位は18単位とし、研究指導科目12単位を必修とする。

〈科目群〉	〈履修要件〉	〈必要単位数〉
専門科目	・ 3科目 6 単位以上	6 単位
研究指導科目	・ 12科目12単位（研究指導Ⅰ A～Ⅲ D）	12単位
修了に必要な単位数		18単位

- 3) 標準修業年限は3年を原則とする。ただし、入学時に、修士課程修了後の研究業績により、1年次の研究指導科目（研究指導Ⅰ A～Ⅰ D）の単位認定を受けた者については、標準修業年限を2年とする。また、特に優れた研究業績を上げた者については、入学時に研究指導Ⅰ A～Ⅰ Dの単位認定を受けていない場合でも、2年以上在学すれば足りるものとする。
- 4) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が他大学の大学院（外国の大学院を含む）において修得した単位を、10単位を上限として本学大学院において修得したものとみなすことができる。
外国の大学の大学院において修得した授業科目（単位を付与されない場合）については、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。

II. 試験について

- 1) 本学大学院における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修した者に対しては試験を行う。ただし、研究科委員会において平常成績をもって試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りではない。
- 2) 履修科目に関する試験の方法については、研究科委員会が決定する。
- 3) 試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。
- 4) 外国語に関する学力の検定は、2言語について行う。外国語検定の申請は、学位規程様式第8による。
- 5) 外国語に関する学力の検定は、研究科委員会において、大学院入学試験時に行う。ただし、各専攻課程の決定により、前年またはそれ以前に実施した入学試験のうち、外国語に関する部分をもってこれに代えることができる。この場合は、外国語検定申請書は提出する必要はない。

III. 課程の修了と学位授与について

(課程の修了)

- 1) 博士後期課程の最長在学年限を6カ年とする。
- 2) 所定の年限以上在学して、外国語に関する学力検定試験に合格し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格したときをもって課程を修了したものとする。
- 3) 所定の年限以上在学して、必修科目を含めて18単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け退学した者は、満期退学証明書の交付を受けることができる。

(課程修了による学位)

- 1) 博士論文は、論文提出前年度（9月修了を希望する場合は論文提出前年度の第2クォーター）までに研究指導8単位および専門科目4単位を含む12単位以上を修得し、外国語に関する学力検定に合格した者が、あらかじめ学位論文計画書を提出した上でなければ、これを提出することができない。
- 2) 学位論文計画書等は、3月修了の場合は6月20日、9月修了の場合は12月20日までに指導教員の承認を得て提出しなければならない。
ただし、3月修了を目指す者が第2クォーターを休学した場合、または、9月修了を目指す者が第4クォーターを休学した場合は、学位論文計画書をそれぞれ9月30日、4月15日までに教務課に提出しなければならない。
- 3) 学位論文計画書は、学位規程様式第7による。
- 4) 学位論文計画書を提出した者が博士論文を期日までに提出せず、次学期以降に博士論文を提出する場合は、学位論文計画書を再提出しなければならない。3月修了予定者が学位論文提出を中止し、9月修了を希望する場合は4月15日までに、9月修了予定者が学位論文提出を中止し、3月修了を希望する場合は9月30日までに教務課に再提出しなければならない。
- 5) 学位論文計画書は、研究審査委員会の承認を受けなければならない。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。
- 6) 博士論文は、1編5部および要旨5部を教務課、研究科委員会を経て学長に提出す

る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- 7) 博士論文審査のため必要があるときは、提出論文の部数を増し、参考資料または訳文その他を提出させることがある。
- 8) 学位論文は、学位申請書、論文要旨および履歴書とともに提出しなければならない。
- 9) 学位申請書は、学位規程様式第6による。
- 10) 3月に課程を修了する者は、1月20日までに博士論文を提出しなければならない。
その審査ならびに最終試験は2月末日までにこれを行う。9月修了者については、博士論文提出の期限は研究科の定める日までとし、その審査ならびに最終試験は研究科の定める日までにこれを行う。

(論文提出による学位)

本学大学院の博士後期課程を経ないで博士の学位を得ようとするときの論文の提出方法、論文の審査と最終試験の実施方法は、本学学位規程と内規による。

(論文審査、最終試験および学位の授与)

- 1) 博士論文の審査と最終試験は、研究科委員会において選出された4名以上の審査委員（主査および学外審査委員を含む）が構成する学位審査委員会がこれを行う。最終試験は、論文審査が終わった後、博士論文の内容を中心として、これに関連する学識と研究能力について、口頭で行う。ただし、筆答試験を併せて行うことができる。
- 2) 最終試験の日程および方法については、主査を通じて指示される。
- 3) 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行う、または、その他の高度な専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力を有することを示すものをもって合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。
 - ア) (研究テーマ、研究目的の適切性)
研究のテーマや目的が明確であり、学術的な意義を有していること。
 - イ) (研究方法の適切性)
先行研究を踏まえており、研究のために必要な文献、資料等を適切に収集、分析、処理していること。
 - ウ) (論証の適切性)
論証の展開が明確であり、整合性を有していること。
 - エ) (専門性)
専攻分野について自立して研究活動を行い、専門的業務に従事するのに必要な高度の研究能力を有すると認められること。
 - オ) (独創性)
学術上の貢献が認められる新たな知見や独創性があり、説得力ある論拠が示されていること。
 - カ) (倫理性)
研究者倫理が守られていること。
- 4) 学長は、学位審査委員会の報告に基づいて、学位を授与すべき者には学位記を交付して博士（宗教思想）の学位を授与し、また学位を授与できない者には、その旨通知する。
- 5) 博士の学位記は、学位規程様式第2による。

人間文化研究科
人類学専攻

人間文化研究科人類学専攻履修要項

[人類学専攻]

1. 博士前期課程

I. 授業の履修について（2017年度以降入学者に適用）

(1) 授業科目

人間文化研究科人類学専攻博士前期課程における授業科目（研究科共通科目、専門科目、研究指導科目）とその単位数は次のとおりとする。（ ）内は単位数。

研究科共通科目		
キリスト教的人間論	(2)	文化表象論 (2)
人間と言語	(2)	人間関係論 (2)
文化資源学研究	(2)	
専門科目		
[研究基礎科目]		
情報処理研究	(2)	科学文化史研究 (2)
[文化人類学領域]		
人類学史研究	(2)	民族誌学研究 (2)
歴史人類学研究（世界システム論）	(2)	歴史人類学研究（ナショナリズム論） (2)
社会人類学研究（宗教変容論）	(2)	社会人類学研究（民族芸術論） (2)
人類学応用論研究（医療人類学）	(2)	人類学応用論研究（国際協力論） (2)
人類学演習（文化人類学）	(2)	
[考古学領域]		
考古学理論研究	(2)	考古学方法論研究 (2)
地域考古学研究（日本列島先史時代）	(2)	地域考古学研究（東海地方） (2)
地域考古学研究（朝鮮半島・東アジア）	(2)	地域考古学研究（中国大陸先史時代） (2)
地域考古学研究（中国大陸歴史時代）	(2)	地域考古学研究（東南アジア・オセアニア） (2)
環境考古学研究	(2)	人類学演習（考古学） (2)
研究指導科目		
[文化人類学領域]		
研究指導ⅠA（文化人類学）	(1)	研究指導ⅠB（文化人類学） (1)
研究指導ⅠC（文化人類学）	(1)	研究指導ⅠD（文化人類学） (1)
研究指導ⅡA（文化人類学）	(1)	研究指導ⅡB（文化人類学） (1)
研究指導ⅡC（文化人類学）	(1)	研究指導ⅡD（文化人類学） (1)
[考古学領域]		
研究指導ⅠA（考古学）	(1)	研究指導ⅠB（考古学） (1)
研究指導ⅠC（考古学）	(1)	研究指導ⅠD（考古学） (1)
研究指導ⅡA（考古学）	(1)	研究指導ⅡB（考古学） (1)
研究指導ⅡC（考古学）	(1)	研究指導ⅡD（考古学） (1)

(2) 履修方法

1) 修士の学位を取得しようとする者は、本研究科博士前期課程に2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得しなければならない。ただし、在学期間に関しては、特にすぐれた成績を修め、研究科委員会において承認を得た場合には、1

年以上在学すれば足りるものとする。

- 2) 学生は入学後所定の期間内に文化人類学、考古学の2領域から1つの主領域を決定して指導教員を選び、履修指導全般および研究一般についてその指導に従うものとする。

科目群	履修要件	必要単位数
研究科共通科目	「文化資源論研究」を含む2科目4単位以上	4単位
専門科目	主領域の「人類学演習」を含む9科目18単位以上	18単位
研究指導科目	主領域の「研究指導ⅠA～ⅡD」を含む8科目8単位以上	8単位
修了に必要な単位数		30単位

- 3) 博士前期課程の必要修得単位は30単位とし、主領域の「研究指導ⅠA～ⅡD」8単位を必修とする。
- 4) 研究科共通科目のうちから「文化資源学研究」2単位を含め2科目4単位を、専門科目のうちから主領域の「人類学演習」2単位を含む9科目18単位以上を、修得しなくてはならない。
- 5) 指導教授が教育上有益と認めるときは、学生が必要単位数を超えて修得した研究科共通科目および主領域以外の研究指導科目を、8単位を限度として専門科目の単位数に充当させることができる。ただし、主領域以外の研究指導科目については「研究指導ⅠA～ⅠD」の4単位までに限る。
- 6) 研究科委員会が当該学生の研究上特に必要と認めた場合に限り、学生が本学の他研究科あるいは本研究科の他専攻において修得した科目を所定の単位数に充当させることができる。
- 7) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が他大学の大学院（外国の大学院を含む）において修得した単位を本学大学院において修得したものとみなすことができる。外国の大学の大学院において修得した授業科目（単位を付与されない場合）については、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。
- 8) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において修得した単位を本学大学院において修得したものとみなすことができる。外国の大学の大学院において修得した授業科目（単位を付与されない場合）については、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。
- 9) 必要単位数を超えて修得した研究科共通科目、研究指導科目、他の専攻、研究科、大学院における修得単位、および入学前の大学院における修得単位は、併せて10単位を超えないものとする。

II. 試験について

- 1) 本学大学院における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修した者に対しては試験を行う。ただし、研究科委員会において平常成績をもって試験の成績に代えること

を認めた授業科目については、この限りではない。

- 2) 履修科目に関する試験の方法は、研究科委員会が決定する。
- 3) 試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。
- 4) 外国語に関する学力の検定は、専攻の定める1言語またはそれ以上について行う。
　　外国語検定の申請は、学位規程様式第8による。
- 5) 外国語に関する学力の検定は、研究科委員会において、大学院入学試験時に行う。
　　ただし、専攻課程の決定により、前年またはそれ以前に実施した入学試験のうち、外国語に関する部分をもってこれに代えることができる。この場合は、外国語検定申請書は提出する必要はない。

III. 課程の修了と学位授与について

(課程の修了)

- 1) 博士前期課程の最長在学年限を4カ年とする。
　　ただし、特別の理由のある者に対しては、研究科委員会の議を経て、更に1カ年延長することができる。
- 2) 所定の年限在学して、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究科の成果（以下、「修士論文等」という）の審査および最終試験に合格したときをもって課程を修了したものとする。

(学位論文の提出)

- 1) 修士論文等は、研究指導科目4単位および文化資源学研究2単位を含む20単位以上修得した者が、あらかじめ学位論文計画書を提出した上でなければ、これを提出することができない。
- 2) 学位論文計画書は、3月修了の場合は6月20日、9月修了の場合は12月20日までに指導教員の承認を得て提出しなければならない。ただし、3月修了を目指す者が第2クォーターを休学した場合、または、9月修了を目指す者が第4クォーターを休学した場合は、学位論文計画書をそれぞれ9月30日、4月15日までに教務課に提出しなければならない。
- 3) 学位論文計画書は、学位規程様式第7による。
- 4) 学位論文計画書を提出した者が修士論文等を期日に提出せず、次学期以降に修士論文等を提出する場合は、学位論文計画書を再提出しなければならない。3月修了予定者が学位論文提出を中止し、9月修了を希望する場合は4月15日、9月修了予定者が学位論文提出を中止し、3月修了を希望する場合は9月30日までに教務課に再提出しなければならない。
- 5) 学位論文計画書は、研究審査委員会の承認を受けなければならない。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。
- 6) 修士論文等は、1編3部および要旨5部を教務課を経て、研究科委員会に提出するものとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
- 7) 修士論文の表紙は学位規程様式第5による。
- 8) 修士論文等提出の期限は、1月20日とし、その審査ならびに最終試験は2月末日ま

でにこれを行う。9月修了者については修士論文等提出の期限は研究科の定める日とし、その審査ならびに最終試験も研究科の定める日までにこれを行う。

(論文審査および最終試験)

- 1) 学位審査委員会は、研究科委員会において選出された教員3名以上の学位審査委員（うち1名は主査）をもって組織する。
- 2) 最終試験の日程および方法については、主査を通じて指示される。
- 3) 修士論文および特定課題研究の判断基準は次のとおりである。

[修士論文]

(ア) 課題の目的と有用性

学術的・社会的に適切な課題に対し、明確な研究目的が設定されていること。

(イ) 先行研究への配慮

当該分野の先行する知見が適切に整理され、研究に反映されていること。

(ウ) 方法論の適切性

研究目的を達成するために妥当な方法が選択されていること。

(エ) 斬新性

研究成果に新しい知見が含まれていること。

(オ) 論文の構成

学術論文としてふさわしい形式（注記、引用文献の取り扱い等）を有し、文章表現や表記が適切であること。

(カ) 倫理性

研究倫理にかなった研究であること。

[特定課題研究]

特定課題についての研究の成果は、当該専門分野一般について、広範な学識と研究能力を示すに足るものを持って合格とする。ただし特定課題に関して、その目的と学術的ないし社会的意義を論じた成果報告書を併せて提出すること。また共同制作である場合は各自の担当部分を明確化すること。審査委員会は修士論文と同様に構成され、特定課題と成果報告書について総合的な審査を行う。その判断は以下の基準に基づいて行う。

(ア) 課題の目的と有用性

課題設定の目的が明確で、社会的および学術的有用性が認められること。

(イ) 方法論

課題に対して斬新で妥当な方法によってアプローチされていること。

(ウ) 倫理性

研究倫理にかなった研究であること。

4) 最終試験は、論文審査が終わった後、口頭で行う。ただし、筆答試問を併せて行うことがある。

5) 最終試験は、学位論文の内容を中心とし、これと関連する学識と研究能力について行う。

- 6) 学位審査委員会は、修士論文等の審査ならびに最終試験の結果を本研究科委員会に報告する。研究科委員会は学位を授与すべきか否かを審議決定し、その判定結果を学長に報告する。

(学位の授与)

- 1) 学長は前項第6号の報告に基づいて、学位を授与すべきものについては学位記を交付して修士（人類学）を授与し、また学位を授与できない者にはその旨を通知する。
- 2) 修士の学位記は、学位規程様式第2による。

IV. 副領域制度について

主領域以外の科目を一定程度修得し、第二の領域においても専門的知識を有するに至った者に対して、そのことを証するために「副領域履修証明書」を発行する。

- 1) 副領域履修証明書の発行を希望する学生は、文化人類学を副領域とする場合は「人類学演習（文化人類学）」「民族誌学研究」を含む文化人類学領域科目8単位以上を、考古学を副領域とする場合は「人類学演習（考古学）」「考古学方法論研究」を含む考古学領域科目8単位以上を、修得しなければならない。
- 2) 副領域履修証明書の発行を希望する学生は、最終学期の2週目までに教務課に申請書を提出する。研究科委員会で審議し、認められた者に対して、課程修了時に副領域履修証明書を発行する。また、修了後においても、本人の求めに応じて副領域履修証明書を発行する。
- 3) 副領域履修証明書には、学位名に加えて主領域と修得した副領域を記すものとする。

2. 博士後期課程

I. 授業の履修について（2017年度以降入学者に適用）

(1) 授業科目

人間文化研究科人類学専攻博士後期課程における授業科目（専門科目、研究指導科目）とその単位数は次のとおりとする。（ ）内は単位数。

専門科目			
人類学特殊研究（文化人類学）A	(2)	人類学特殊研究（文化人類学）B	(2)
人類学特殊研究（考古学）A	(2)	人類学特殊研究（考古学）B	(2)
人類学特殊研究（地域研究）A	(2)	人類学特殊研究（地域研究）B	(2)
研究指導科目			
研究指導Ⅰ A	(1)	研究指導Ⅰ B	(1)
研究指導Ⅰ C	(1)	研究指導Ⅰ D	(1)
研究指導Ⅱ A	(1)	研究指導Ⅱ B	(1)
研究指導Ⅱ C	(1)	研究指導Ⅱ D	(1)
研究指導Ⅲ A	(1)	研究指導Ⅲ B	(1)
研究指導Ⅲ C	(1)	研究指導Ⅲ D	(1)

(2) 履修方法

- 1) 学生は入学後所定の期間内に主たる領域に基づいて指導教授を選び、科目の選択、論文の作成および研究全般についてその指導に従うものとする。
- 2) 博士後期課程の必要修得単位は18単位とし、研究指導科目12単位を必修とする。

科目群	履修要件	必要単位数
専門科目	・ 3科目 6単位以上	6単位
研究指導科目	・ 12科目12単位以上（研究指導Ⅰ A～Ⅲ D）	12単位
修了に必要な単位数		18単位

- 3) 標準修業年限は3年を原則とする。ただし、入学時に、修士課程修了後の研究業績により、1年次の研究指導科目（研究指導Ⅰ A～Ⅰ D）の単位認定を受けた者については、標準修業年限を2年とする。また、特に優れた研究業績を上げた者については、入学時に研究指導Ⅰ A～Ⅰ Dの単位認定を受けていない場合でも、2年以上在学すれば足りるものとする。
- 4) 本研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が他大学の大学院（外国の大学院を含む）において修得した単位を、10単位を上限として本学大学院において修得したものとみなすことができる。外国の大学の大学院において修得した授業科目（単位を付与されない場合）については、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。

II. 試験について

- 1) 本学大学院における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修した者に対して試験を行う。ただし、研究科委員会において平常成績をもって試験の成績に代えるこ

- とを認めた授業科目については、この限りではない。
- 2) 履修科目に関する試験の方法については、研究科委員会が決定する。
 - 3) 試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。
 - 4) 外国語に関する学力の検定は、1言語（英語）について行う。外国語検定の申請は、学位規程様式第8による。
 - 5) 外国語に関する学力の検定は、研究科委員会において、大学院入学試験時に行う。ただし、専攻課程の決定により、前年またはそれ以前に実施した入学試験のうち、外国語に関する部分をもってこれに代えることができる。この場合は、外国語検定申請書は提出する必要はない。

III. 課程の修了と学位授与について

(課程の修了)

- 1) 博士後期課程の最長在学年限を6カ年とする。
- 2) 所定の年限以上在学して、外国語（英語）に関する学力検定試験に合格し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格したときをもって課程を修了したものとする。
- 3) 所定の年限以上在学して、必修科目を含めて18単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け退学した者は、満期退学証明書の交付を受けることができる。

(課程修了による学位)

- 1) 博士論文は、研究指導科目8単位および専門科目4単位を含む12単位以上を修得し、外国語（英語）に関する学力検定に合格した者が、あらかじめ研究計画書を提出した上でなければ、これを提出することができない。
- 2) 学位論文計画書は、3月修了の場合は6月20日、9月修了の場合は12月20日までに指導教員の承認を得て提出しなければならない。ただし、3月修了を目指す者が第2クォーターを休学した場合、または、9月修了を目指す者が第4クォーターを休学した場合は、学位論文計画書をそれぞれ9月30日、4月15日までに教務課に提出しなければならない。
- 3) 学位論文計画書は、学位規程様式第7による。
- 4) 学位論文計画書を提出した者が博士論文を期日に提出せず、次学期以降に博士論文を提出する場合は、学位論文計画書を再提出しなければならない。3月修了予定者が学位論文提出を中止し、9月修了を希望する場合は4月15日、9月修了予定者が学位論文提出を中止し、3月修了を希望する場合は9月30日までに教務課に再提出しなければならない。
- 5) 学位論文計画書は、研究審査委員会の承認を受けなければならない。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。
- 6) 博士論文は、1編4部および要旨4部を教務課、研究科委員会を経て学長に提出する。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
- 7) 博士論文審査のため必要があるときは、提出論文の部数を増し、参考資料または訳文その他を提出させることがある。

- 8) 学位論文は、学位申請書、論文要旨および履歴書とともに提出しなければならない。
- 9) 学位申請書は、学位規程様式第6による。
- 10) 3月に課程を修了する者は、1月20日までに博士論文を提出しなければならない。
その審査ならびに最終試験は2月末日までにこれを行う。9月修了者については、博士論文提出の期限は研究科の定める日とし、その審査ならびに最終試験も研究科の定める日までにこれを行う。

(論文提出による学位)

本学大学院の博士後期課程を経ないで博士の学位を得ようとするときの論文の提出方法、論文の審査と最終試験の実施方法は、本学学位規程と内規による。

(論文審査および最終試験)

- 1) 博士論文の審査と最終試験は、研究科委員会において選出された4名以上の審査委員（主査および学外審査委員を含む）が構成する学位審査委員会がこれを行う。最終試験は、論文審査が終わった後、博士論文の内容を中心として、これに関連する学識と研究能力について、口頭で行う。ただし、筆答試験を併せて行うことができる。
- 2) 最終試験の日程および方法については、主査を通じて指示される。
- 3) 博士論文の判断基準は次のとおりである。

(ア) 課題の目的と有用性

学術的・社会的に適切な課題に対し、明確な研究目的が設定されていること。

(イ) 先行研究への配慮

当該分野の先行する知見が適切に整理され、研究に反映されていること。

(ウ) 方法論の適切性

研究目的を達成するために妥当な方法が選択されていること。

(エ) 新創性

研究成果に新しい知見が含まれていること。

(オ) 論文の構成

学術論文としてふさわしい形式（注記、引用文献の取り扱い等）を有し、文章表現や表記が適切であること。

(カ) 専門性

専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度な学識を有すると認められること。

(キ) 倫理性

研究倫理にかなった研究であること。

- 4) 学位審査委員会は、博士論文の審査ならびに最終試験の結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は、学位を授与すべきか否かを審議決定し、その判定結果を学長に報告する。

(学位の授与)

- 1) 学長は、研究科委員会の報告に基づいて、学位を授与すべき者には学位記を交付し

て博士（人類学）の学位を授与し、また学位を授与できない者には、その旨通知する。
2) 博士の学位記は、学位規程様式第2による。

教
育
ファシリテーション

人間文化研究科
教育ファシリテーション専攻

人間文化研究科教育ファシリテーション専攻履修要項

[教育ファシリテーション専攻]

I. 授業の履修について（2017年度以降入学者に適用）

(1) 授業科目

人間文化研究科教育ファシリテーション専攻における授業科目（研究科共通科目、専門科目、研究指導科目）とその単位数は次のとおりとする。（ ）内は単位数。

研究科共通科目			
キリスト教的人間論	(2)	文化表象論	(2)
人間と言語	(2)	人間関係論	(2)
文化資源学研究	(2)		
専門科目			
[研究基礎科目]			
教育ファシリテーション論	(2)	教育ファシリテーション評価研究	(2)
[学校教育領域]			
教育心理学研究	(2)	発達心理学研究	(2)
臨床心理学研究	(2)	学校心理学研究	(2)
障害児教育実践研究	(2)	教育臨床研究	(2)
[体験学習領域]			
体験学習ファシリテーション基礎研究	(2)	体験学習ファシリテーション応用研究	(2)
グループ・アプローチ研究	(2)	ファシリテーション研究A	(2)
ファシリテーション研究B	(2)	組織開発研究	(2)
[関連科目]			
教育社会学研究	(2)	カリキュラム研究	(2)
キャリア・ガイダンス研究	(2)	学校カウンセリング実践研究	(2)
心理アセスメント実践研究	(2)		
研究指導科目			
研究指導Ⅰ A	(1)	研究指導Ⅱ A	(1)
研究指導Ⅰ B	(1)	研究指導Ⅱ B	(1)
研究指導Ⅰ C	(1)	研究指導Ⅱ C	(1)
研究指導Ⅰ D	(1)	研究指導Ⅱ D	(1)

(2) 履修方法

- 修士の学位を取得しようとする者は、研究科修士課程に2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得しなければならない。ただし、在学期間に關しては、特にすぐれた成績を修め、研究科委員会において承認を得た場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 学生は入学後所定の期間内にその主たる領域に基づいて指導教員を選び、履修指導全般および研究一般についてその指導に従うものとする。

科目群	履修要件	必要単位数
研究科共通科目	1科目2単位以上	2単位
専門科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ファシリテーション論 2単位 ・教育ファシリテーション評価研究 2単位 ・主たる領域 8単位 ・他の領域および関連科目（主たる領域で必要単位数を超えて修得した科目を含む） 8単位以上 	20単位
研究指導科目	研究指導ⅠA～ⅠD 研究指導ⅡA～ⅡD 8科目8単位	8単位
修了に必要な単位数		30単位

- 3) 修士課程の必要修得単位は30単位とし、研究指導科目8単位、教育ファシリテーション論2単位および教育ファシリテーション評価研究2単位を必修とする。
- 4) 主たる領域から8単位、他の領域および関連科目（主たる領域で必要単位数を超えて修得した科目を含む）から8単位を修得し、研究科共通科目のうちから1科目2単位を選択必修科目として修得しなければならない。
- 5) 必要単位数を超えて修得した研究科共通科目を専門科目の単位に充当させることができる。
- 6) 研究科委員会が当該学生の研究上特に必要と認めた場合に限り、学生が本学の他研究科あるいは研究科の他専攻において修得した科目を専門科目の単位数に充当させることができる。
- 7) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が他大学の大学院（外国の大学院を含む）において修得した単位を本学大学院において修得したものとみなすことができる。外国の大学の大学院において修得した授業科目（単位を付与されない場合）については、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。
- 8) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において修得した単位を本学大学院において修得したものとみなすことができる。
- 9) 必要単位数を超えて修得した研究科共通科目の修得単位および他の専攻、研究科、大学院における修得単位および入学前の大学院における修得単位は、併せて10単位を超えない範囲で専門科目の単位に充当させることができる。

II. 試験について

- 1) 本学大学院における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修した者に対しては試験を行う。ただし、研究科委員会において平常成績をもって試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りではない。
- 2) 履修科目に関する試験の方法は、研究科委員会が決定する。
- 3) 試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。
- 4) 外国語に関する学力の検定は、専攻の定める1言語またはそれ以上について行う。
外国語検定の申請は、学位規程様式第8による。
- 5) 外国語に関する学力の検定は、研究科委員会において、大学院入学試験時に行う。

ただし、専攻の決定により、前年またはそれ以前に実施した入学試験のうち、外国語に関する部分をもってこれに代えることができる。この場合は、外国語検定申請書を提出する必要はない。

III. 課程の修了と学位授与について

(課程の修了)

- 1) 修士課程の最長在学年限を4カ年とする。ただし、特別の理由のある者に対しては、研究科委員会の議を経て、更に1カ年延長することができる。
- 2) 所定の年限在学して、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究の成果（以下、「修士論文等」という）の審査および最終試験に合格したときをもって課程を修了したものとする。

(学位論文の提出)

- 1) 修士論文等は、研究指導4単位を含む16単位以上を修得した者が、あらかじめ学位論文計画書を提出した上でなければ、これを提出することができない。
- 2) 学位論文計画書は、3月修了の場合は6月20日、9月修了の場合は12月20日までに指導教員の承認を得て教務課に提出しなければならない。ただし、3月修了を目指す者が第2クォーターを休学した場合は9月30日、9月修了を目指す者が第4クォーターを休学した場合は4月15日までに提出しなければならない。
- 3) 学位論文計画書は、学位規程様式第7による。
- 4) 学位論文計画書を提出した者が修士論文等を期日に提出せず、次学期以降に修士論文等を提出する場合は、学位論文計画書を教務課に再提出しなければならない。3月修了予定者が学位論文提出を中止し、9月修了を希望する場合は4月15日、9月修了予定者が学位論文提出を中止し、3月修了を希望する場合は9月30日までに再提出しなければならない。
- 5) 学位論文計画書は、研究審査委員会の承認を受けなければならない。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。
- 6) 修士論文等は、1編3部および要旨3部を教務課を経て、研究科委員会に提出するものとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
- 7) 修士論文の表紙は、学位規程様式第5による。
- 8) 修士論文等の提出の期限は、3月修了者については1月20日とし、その審査ならびに最終試験は2月末日までにこれを行う。9月修了者については、修士論文等の提出の期限を研究科の定める日とし、その審査ならびに最終試験についても研究科の定める日までにこれを行う。

(論文審査、最終試験および学位の授与)

- 1) 修士論文等の審査と最終試験は、研究科委員会において選出された3名以上の審査委員（うち1名は主査）が構成する学位審査委員会がこれを行う。最終試験は、論文審査が終わった後、修士論文等の内容を中心として、これに関連する学識と研究能力について、口頭で行う。ただし、必要のあるときは、筆答試験を併せて行うことがある。
- 2) 最終試験の日程および方法については、主査を通じて指示される。

- 3) 修士論文は、当該専門分野における精深な学識と研究能力とを示すに足るものをもって合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。
- (ア) 研究目的の適切性
学術的・社会的に適切な課題に対し、明確な研究目的が設定されていること。
- (イ) 学識
当該分野の先行する知見が適切に整理され、研究に反映されていること。
- (ウ) 方法の適切性
研究目的を達成するために適切な方法が選択されていること。
- (エ) 独自性
研究成果に独自の知見が含まれていること。
- (オ) 形式的適切性
学術論文として適切な構成と体裁であること。
- (カ) 倫理性
倫理性をふまえた研究であること。
- 4) 特定課題についての研究の成果は、当該専門分野一般について、広範な学識と研究能力を示すに足るものを持って合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。
- (ア) 課題設定の適切性
課題設定の目的が明確で、社会的および学術的有用性が認められること。
- (イ) 学識
当該分野に関する知見が課題に対するアプローチおよび成果に反映されていること。
- (ウ) 課題に対するアプローチの独自性および適切性
課題に対して独自性のある、適切な方法によってアプローチされていること。
- (エ) 倫理性
倫理性をふまえた研究であること。
- 5) 学位審査委員会は、修士論文等の審査ならびに最終試験の結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は、学位を授与すべきか否かを審議決定し、その判定結果を学長に報告する。
- 6) 学長は、研究科委員会の報告に基づいて、学位を授与すべきものについては学位記を交付して修士（教育ファシリテーション）の学位を授与し、また学位を授与できない者にはその旨を通知する。
- 7) 修士の学位記は、学位規程様式第2による。

学校心理士（補）資格認定の基礎資格について

下記8領域の科目および2つの基礎実習を修得することで、「学校心理士（補）」の資格認定のための基礎資格を取得することができる。なお、「学校心理士（補）」の資格認定は、学校心理士認定運営機構がおこなう。

科目領域	学校心理士認定運営機構が定める科目	本専攻での対応科目
学校心理学 関連科目 8科目	学校心理学	学校心理学研究
	教授・学習心理学	教育心理学研究
	発達心理学	発達心理学研究
	臨床心理学	臨床心理学研究
	心理教育的アセスメント	心理アセスメント実践研究
	学校カウンセリング・コンサルテーション	学校カウンセリング実践研究
	特別支援教育	障害児教育実践研究
	生徒指導・教育相談・キャリア教育	キャリア・ガイダンス研究 教育心理学研究A*
基礎実習 2科目	心理教育的アセスメント基礎実習	心理アセスメント実践研究
	学校カウンセリング・コンサルテーション基礎実習	学校カウンセリング実践研究

*教職科目

人間文化研究科
言語科学専攻

人間文化研究科言語科学専攻履修要項

[言語科学専攻]

1. 博士前期課程

I. 授業の履修について（2017年度以降の入学者に適用）

(1) 授業科目

人間文化研究科言語科学専攻博士前期課程における授業科目（研究科共通科目、専門科目、演習科目）とその単位数は次のとおりとする。（ ）内は単位数。

研究科共通科目			
キリスト教的人間論	(2)	文化表象論	(2)
人間と言語	(2)	人間関係論	(2)
文化資源学研究	(2)		
専門科目			
言語運用能力論（英語）	(2)	言語運用能力論（日本語）	(2)
言語学概論A	(2)	言語学概論B	(2)
日本語教育概論I	(1)	日本語教育概論II	(1)
日本語教育概論III	(1)	日本語教育概論IV	(1)
コミュニケーション論	(2)	異文化コミュニケーション論	(2)
統語論概論	(2)	意味論概論	(2)
音韻論概論	(2)	心理言語学概論	(2)
言語理論研究A	(2)	言語理論研究B	(2)
日本語文法論A	(2)	日本語文法論B	(2)
英語文法論A	(2)	英語文法論B	(2)
第二言語習得概論	(2)	言語教育工学	(2)
日本語教育研究A	(2)	日本語教育研究B	(2)
英語教育研究A	(2)	英語教育研究B	(2)
コミュニケーション教育研究A	(2)	コミュニケーション教育研究B	(2)
言語習得論研究A	(2)	言語習得論研究B	(2)
演習科目			
研究指導I	(1)	研究指導II	(1)
研究指導III	(1)	研究指導IV	(1)
研究指導V	(1)	研究指導VI	(1)
言語科学課題演習A	(1)	言語科学課題演習B	(1)

(2) 履修方法

- 1) 修士の学位を取得しようとする者は、本研究科博士前期課程に2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得しなければならない。ただし、在学期間にに関しては、特にすぐれた成績を修め、研究科委員会において承認を得た場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2) 学生は入学後所定の期間内に言語学、日本語教育、英語教育の3領域から1つの主領域を決定して指導教員を選び、履修指導全般および研究一般についてその指導に従うものとする。

科目群	履修要件	必要単位数
研究科共通科目	2科目4単位以上	4単位
専門科目	18単位以上	18単位
演習科目	研究指導I～VI 6科目6単位および 言語科学課題演習2科目2単位	8単位
修了に必要な単位数		30単位

- 3) 博士前期課程の必要修得単位は30単位とし、演習科目8単位を必修とする。
- 4) 研究科共通科目のうちから2科目4単位を選択必修科目として修得しなければならない。
- 5) 必要単位数を超えて修得した研究科共通科目を専門科目の単位に充当させることができる。
- 6) 研究科委員会が当該学生の研究上特に必要と認めた場合に限り、学生が本学の他研究科あるいは本研究科の他専攻において修得した科目を専門科目の単位数に充当させることができる。
- 7) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が他大学の大学院（外国の大学院を含む）において修得した単位を本学大学院において修得したものとみなすことができる。
　　外国の大学の大学院において修得した授業科目（単位を付与されない場合）については、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。
- 8) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において修得した単位を本学大学院において修得したものとみなすことができる。
- 9) 必要単位数を超えて修得した研究科共通科目の修得単位および他の専攻、研究科、大学院における修得単位および入学前の大学院における修得単位は、併せて10単位を超えない範囲で専門科目の単位に充当させることができる。

II. 試験について

- 1) 本学大学院における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修した者に対しては試験を行う。ただし、研究科委員会において平常成績をもって試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りではない。
- 2) 履修科目に関する試験の方法は、研究科委員会が決定する。
- 3) 試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。
- 4) 外国語に関する学力の検定は、専攻の定める1言語またはそれ以上について行う。外国語検定の申請は、学位規程様式第8による。
- 5) 外国語に関する学力の検定は、研究科委員会において、大学院入学試験時に行う。ただし、専攻の決定により、前年またはそれ以前に実施した入学試験のうち、外国語に関する部分をもってこれに代えることができる。この場合は、外国語検定申請書を提出する必要はない。

III. 課程の修了と学位授与について

(課程の修了)

- 1) 博士前期課程の最長在学年限を4カ年とする。ただし、特別の理由のある者に対しては、研究科委員会の議を経て、更に1カ年延長することができる。
- 2) 所定の年限在学して、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究の成果（以下、「修士論文等」という。）の審査および最終試験に合格したときをもって課程を修了したものとする。

(学位論文の提出)

- 1) 修士論文等は、演習科目（研究指導Ⅰ～Ⅲおよび言語科学課題演習A）4単位を含む16単位以上を修得した者が、あらかじめ学位論文計画書を提出した上でなければ、これを提出することができない。
- 2) 学位論文計画書は、3月修了の場合は6月20日、9月修了の場合は12月20日までに指導教員の承認を得て教務課に提出しなければならない。ただし、3月修了を目指す者が第2クォーターを休学した場合、または、9月修了を目指す者が第4クォーターを休学した場合は、学位論文計画書をそれぞれ9月30日、4月15日までに提出しなければならない。
- 3) 学位論文計画書は、学位規程様式第7による。
- 4) 学位論文計画書を提出した者が修士論文等を期日に提出せず、次学期以降に提出する場合は、学位論文計画書を教務課に再提出しなければならない。3月修了予定者が修士論文等の提出を中止し、9月修了を希望する場合は4月15日、9月修了予定者が修士論文等の提出を中止し、3月修了を希望する場合は9月30日までに再提出しなければならない。
- 5) 学位論文計画書は、研究審査委員会の承認を受けなければならない。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。
- 6) 修士論文等は、1編3部および要旨3部を教務課を経て、研究科委員会に提出するものとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- 7) 修士論文等の審査のため必要があるときは、提出論文の部数を増し、参考資料または訳文その他を提出させることがある。
- 8) 修士論文等の表紙は、学位規程様式第5による。
- 9) 修士論文等提出の期限は、3月修了の場合は1月20日とし、その審査ならびに最終試験は2月末日までにこれを行い、9月修了の場合は研究科の定める日とし、その審査ならびに最終試験も研究科の定める日までにこれを行う。

(論文審査、最終試験および学位の授与)

- 1) 修士論文等の審査と最終試験は、研究科委員会において選出された3名以上の審査委員（うち1名は主査）が構成する学位審査委員会がこれを行う。最終試験は、論文審査が終わった後、修士論文等の内容を中心として、これに関連する学識と研究能力について、口頭で行う。ただし、必要のあるときは、筆答試験を併せて行うことがある。
- 2) 最終試験の日程および方法については、主査を通じて指示される。
- 3) 修士論文等は、当該専門分野における精深な学識と研究能力とを示すに足るものを持って合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。

[修士論文]

(研究テーマ、研究目的の適切性)

研究のテーマや目的が明確であり、学術的な意義を有していること。

(研究方法の適切性)

先行研究を踏まえており、研究のために必要な文献、資料等を適切に収集、分析、処理していること。

(論証の適切性)

論旨の展開が明確であり、整合性を有していること。

(専門性)

専攻分野における研究能力および専門性を有する職業等に必要な高度の学識を有すると認められること。

(形式的妥当性)

学位論文としてふさわしい形式（注記、引用文献の取扱等）を有し、文章表現や表記、図版、表などの使用が適切であること。

(学術上の貢献)

新たな知見や独創性が備わっており、主張に学術上の貢献が認められること。

(倫理性)

研究者倫理が守られていること。

[特定課題研究]

特定の課題についての研究は、当該専門分野一般について、広範な学識と研究能力を示すに足るものを持って合格とする。その判定基準は、修士論文審査に準ずる。

- 4) 学位審査委員会は、修士論文等の審査ならびに最終試験の結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は、学位を授与すべきか否かを審議決定し、その判定結果を学長に報告する。
- 5) 学長は、研究科委員会の報告に基づいて、学位を授与すべきものについては学位記を交付して修士（言語科学）の学位を授与し、また学位を授与できない者にはその旨を通知する。

- 6) 修士の学位記は、学位規程様式第2による。

IV. 副領域制度について

主領域以外の科目を一定程度修得し、第二の領域においても専門的知識を有するに至った者に対して、そのことを証するために「副領域履修証明書」を発行する。

- 1) 以下に示す「副領域履修要項」に従って副領域の科目を8単位以上修得（見込みを含む）した学生で、副領域履修証明書の発行を希望する者は、最終学期の2週目までに教務課に申請書を提出する。
- 2) 「副領域履修要項」に従って副領域の科目を修得し、研究科委員会で認められた者に対して、課程修了時に副領域履修証明書を発行する。また、修了後においても本人の求めに応じて副領域履修証明書を発行する。
- 3) 副領域履修証明書には、学位名に加えて主領域と修得した副領域を記すものとする。

副領域履修要項（2017年度以降の入学者に適用）

主領域	副領域	副領域科目
言語学	日本語教育	「日本語教育概論Ⅰ～Ⅳ」に加え「副領域履修に関する科目一覧」のうち☆を付された科目から2科目以上（外国人留学生の場合は☆1を付された科目を含めることができる）
	英語教育	「英語教育研究A、B」に加え「副領域履修に関する科目一覧」のうち○を付された科目から2科目以上
日本語教育	言語学	「言語学概論A、B」に加え「副領域履修に関する科目一覧」のうち◇を付された科目から2科目以上
	英語教育	「英語教育研究A、B」に加え「副領域履修に関する科目一覧」のうち○を付された科目から2科目以上
英語教育	言語学	「言語学概論A、B」に加え「副領域履修に関する科目一覧」のうち◇を付された科目から2科目以上
	日本語教育	「日本語教育概論Ⅰ～Ⅳ」に加え「副領域履修に関する科目一覧」のうち☆を付された科目から2科目以上（外国人留学生の場合は☆1を付された科目を含めることができる）

副領域履修に関する科目一覧（2017年度以降の入学者に適用）

言語学		日本語教育		英語教育			単位数
日本語教育	英語教育	言語学	英語教育	言語学	日本語教育		
	○		○			言語運用能力論(英語)	2
☆1				☆1		言語運用能力論(日本語)	2
	◆		◆			言語学概論A	2
	◆		◆			言語学概論B	2
★				★		日本語教育概論I～IV	4(各1)
	◇		◇			統語論概論	2
	◇		◇			意味論概論	2
	◇		◇			音韻論概論	2
	◇		◇			心理言語学概論	2
	◇		◇			言語理論研究A	2
	◇		◇			言語理論研究B	2
☆				☆		日本語文法論A	2
☆	◇		◇	☆		日本語文法論B	2
	○		○			英語文法論A	2
	○	◇	○	◇		英語文法論B	2
☆	○					第二言語習得概論	2
☆	○					言語教育工学	2
☆				☆		日本語教育研究A	2
☆				☆		日本語教育研究B	2
	●		●			英語教育研究A	2
	●		●			英語教育研究B	2
☆	○					言語習得論研究A	2
☆	○					言語習得論研究B	2

★、●、◆は各副領域の必修科目

2. 博士後期課程

I. 授業の履修について

(1) 授業科目

人間文化研究科言語科学専攻博士後期課程における授業科目（専門科目、演習科目）とその単位数は次のとおりとする。（ ）内は単位数。

専門科目			
言語科学特殊研究（言語理論）A	(2)	言語科学特殊研究（言語理論）B	(2)
言語科学特殊研究（言語表現論）A	(2)	言語科学特殊研究（言語表現論）B	(2)
言語科学特殊研究（言語習得論）A	(2)	言語科学特殊研究（言語習得論）B	(2)
演習科目			
研究指導 I	(1)	研究指導 II	(1)
研究指導 III	(1)	研究指導 IV	(1)
研究指導 V	(1)	研究指導 VI	(1)
研究指導 VII	(1)	研究指導 VIII	(1)
研究指導 IX	(1)	言語科学課題演習 A	(1)
言語科学課題演習 B	(1)	言語科学課題演習 C	(1)

(2) 履修方法

- 1) 学生は入学後所定の期間内に主たる領域に基づいて指導教授を選び、科目の選択、論文の作成および研究全般についてその指導に従うものとする。
- 2) 博士後期課程の必要修得単位は18単位とし、演習科目12単位を必修とする。

〈科目群〉	〈履修要件〉	〈必要単位数〉
専門科目	3科目 6 単位以上	6 単位
演習科目	12科目12単位（研究指導 I～IX および言語科学課題演習 A～C）	12単位
修了に必要な単位数		18単位

- 3) 標準修業年限は3年を原則とする。ただし、入学時に、修士課程修了後の研究業績により、1年次の演習科目（研究指導 I～III および言語科学課題演習 A）の単位認定を受けた者については、標準修業年限を2年とする。また、特に優れた研究業績を上げた者については、入学時に演習科目の単位認定を受けていない場合でも、2年以上在学すれば足りるものとする。
- 4) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が他大学の大学院（外国の大学院を含む）において修得した単位を、10単位を上限として本学大学院において修得したものとみなすことができる。
　　外国の大学の大学院において修得した授業科目（単位を付与されない場合）については、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。

II. 試験について

- 1) 本学大学院における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修した者に対しては試験を行う。ただし、研究科委員会において平常成績をもって試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りではない。

- 2) 履修科目に関する試験の方法については、研究科委員会が決定する。
- 3) 試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。
- 4) 外国語に関する学力の検定は、専攻の定める1言語またはそれ以上について行う。
　　外国語検定の申請は、学位規程様式第8による。
- 5) 外国語に関する学力の検定は、研究科委員会において、大学院入学試験時に行う。
　　ただし、専攻の決定により、前年またはそれ以前に実施した入学試験のうち、外国語に関する部分をもってこれに代えることができる。この場合は、外国語検定申請書を提出する必要はない。

III. 課程の修了と学位授与について

(課程の修了)

- 1) 博士後期課程の最長在学年限を6カ年とする。
- 2) 所定の年限以上在学して、外国語に関する学力検定試験に合格し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格したときをもって課程を修了したものとする。
- 3) 所定の年限以上在学して、必修科目を含めて18単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け退学した者は、満期退学証明書の交付を受けることができる。

(課程修了による学位)

- 1) 博士論文は、演習科目（研究指導I～VIおよび言語科学課題演習A、B）8単位を含む12単位以上を修得し、外国語に関する学力検定ならびに博士論文提出資格審査に合格した者が、あらかじめ学位論文計画書を提出した上でなければ、これを提出することができない。
- 2) 博士論文提出資格審査は、遅くとも博士論文を提出しようとする学期の直前の学期に行い、博士論文提出資格論文提出後6週間以内に実施する口述試験をもってその合否を決定する。
- 3) 博士論文提出資格論文は、春学期に博士論文提出資格審査を受ける場合は4月15日までに、秋学期に同審査を受ける場合には9月30日までに指導教員の承認を得て提出しなければならない。
- 4) 学位論文計画書は、3月修了の場合は6月20日、9月修了の場合は12月20日までに指導教員の承認を得て教務課に提出しなければならない。ただし、3月修了を目指す者が第2クォーターを休学した場合、または、9月修了を目指す者が第4クォーターを休学した場合は、学位論文計画書をそれぞれ9月30日、4月15日までに提出しなければならない。
- 5) 学位論文計画書は、学位規程様式第7による。
- 6) 学位論文計画書を提出した者が博士論文を期日に提出せず、次学期以降に提出する場合は、学位論文計画書を教務課に再提出しなければならない。3月修了予定者が博士論文提出を中止し、9月修了を希望する場合は4月15日までに、9月修了予定者が博士論文提出を中止し、3月修了を希望する場合は9月30日までに再提出しなければならない。
- 7) 学位論文計画書は、研究審査委員会の承認を受けなければならない。研究審査委員

会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。

- 8) 博士論文は、1編4部および要旨4部を教務課、研究科委員会を経て学長に提出するものとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
- 9) 博士論文審査のため必要があるときは、提出論文の部数を増し、参考資料または訳文その他を提出させることがある。
- 10) 博士論文は、学位申請書、論文要旨および履歴書とともに提出しなければならない。
- 11) 学位申請書は、学位規程様式第6による。
- 12) 博士論文提出の期限は、3月修了の場合は1月20日とし、その審査ならびに最終試験は2月末日までにこれを行い、9月修了者の場合は研究科の定める日とし、その審査ならびに最終試験も研究科の定める日までにこれを行う。

(論文提出による学位)

本学大学院の博士後期課程を経ないで博士の学位を得ようとするときの論文の提出方法、論文の審査と最終試験の実施方法は、本学学位規程と内規による。

(論文審査、最終試験および学位の授与)

- 1) 博士論文の審査と最終試験は、研究科委員会において選出された4名以上の審査委員（主査および学外審査委員を含む）が構成する学位審査委員会がこれを行う。最終試験は、論文審査が終わった後、博士論文の内容を中心として、これに関連する学識と研究能力について、口頭で行う。ただし、必要のあるときは、筆答試験を併せて行うことがある。
- 2) 最終試験の日程および方法については、主査を通じて指示される。
- 3) 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行う、または、その他の高度な専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力を有することを示すものをもって合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。

(研究テーマ、研究目的の適切性)

研究のテーマや目的が明確であり、学術的な意義を有していること。

(研究方法の適切性)

先行研究を踏まえており、研究のために必要な文献、資料等を適切に収集、分析、処理していること。

(論証の適切性)

論旨の展開が明確であり、整合性を有していること。

(専門性)

専攻分野について自立して研究活動を行い、専門的業務に従事するのに必要な高度の研究能力を有すると認められること。

(形式的妥当性)

学位論文としてふさわしい形式（注記、引用文献の取扱等）を有し、文章表現や表記、図版、表などの使用が適切であること。

(学術上の貢献)

新たな知見や独創性が備わっており、主張に学術上の貢献が認められ、当該分野の学会誌などへの投稿が十分に考えられる水準に達していること。

(倫理性)

研究者倫理が守られていること。

- 4) 学位審査委員会は、博士論文の審査ならびに最終試験の結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は、学位を授与すべきか否かを審議決定し、その判定結果を学長に報告する。
- 5) 学長は、研究科委員会の報告に基づいて、学位を授与すべき者には学位記を交付して博士（言語科学）の学位を授与し、また学位を授与できない者にはその旨通知する。
- 6) 博士の学位記は、学位規程様式第2による。

文国
際地
化域

国際地域文化研究科

国際地域文化研究科国際地域文化専攻履修要項

1. 博士前期課程

(1) 授業科目

国際地域文化研究科国際地域文化専攻博士前期課程における専攻科目（基礎科目、専門科目、演習科目）とその単位数は次のとおりとする。（ ）内は単位数。

基礎科目			
地域研究方法論	(2)	国際文化論	(2)
国際関係論	(2)	国際交流・協力論	(2)
国際地域文化プロジェクト研究A	(1)	国際地域文化プロジェクト研究B	(1)
専門科目			
[アメリカ研究領域]			
アメリカ文化研究	(2)	アメリカ思想・宗教研究	(2)
英語圏文学研究	(2)	アメリカ歴史社会研究	(2)
アメリカ民族集団・人種関係研究	(2)	アメリカ政治社会研究	(2)
アメリカ経済研究	(2)	アメリカ外交研究	(2)
日米関係研究	(2)	日米比較社会研究	(2)
アメリカ特殊研究	(2)	英語表現研究 I	(2)
英語表現研究 II	(2)		
[スペイン・ラテンアメリカ研究領域]			
スペイン文化研究	(2)	スペイン思想研究	(2)
スペイン文学研究	(2)	スペイン語圏言語研究	(2)
ラテンアメリカ文化研究	(2)	ラテンアメリカ社会研究	(2)
ラテンアメリカ政治研究	(2)	ラテンアメリカ経済研究	(2)
ブラジル社会・経済研究	(2)	スペイン・ラテンアメリカ特殊研究	(2)
スペイン語表現研究 I	(2)	スペイン語表現研究 II	(2)
[アジア・日本研究領域]			
アジア・日本文化交流研究	(2)	アジア・日本歴史関係研究	(2)
アジア・日本国際関係研究	(2)	現代日本社会研究	(2)
近代日本歴史社会研究	(2)	近現代日本文学研究	(2)
日本古典文学研究	(2)	現代中国社会研究	(2)
現代中国文学研究	(2)	東南アジア社会研究	(2)
東南アジア文化研究	(2)	アジア・日本特殊研究	(2)
中国語表現研究 I	(2)	中国語表現研究 II	(2)
演習科目			
国際地域文化課題演習 I (文化と思想)	(2)	国際地域文化課題演習 I (歴史と社会)	(2)
国際地域文化課題演習 I (国際関係)	(2)		
国際地域文化課題演習 II (文化と思想)	(2)	国際地域文化課題演習 II (歴史と社会)	(2)
国際地域文化課題演習 II (国際関係)	(2)		
研究指導 I	(1)	研究指導 II	(1)
研究指導 III	(1)	研究指導 IV	(1)
研究指導 V	(1)	研究指導 VI	(1)

(2) 履修方法

- 1) 修士の学位を取得しようとする者は、本学大学院の博士前期課程に2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得しなければならない。
- 2) 学生は演習科目として「国際地域文化課題演習Ⅰ・Ⅱ」4単位および「研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ」6単位を修得し、修士論文作成のため「研究指導」担当者による研究指導を受けなければならない。なお学生が履修する「研究指導」に基づいて、アメリカ研究領域、スペイン・ラテンアメリカ研究領域、アジア・日本研究領域の3領域のうち1領域を学生の主要研究領域とする。
- 3) 基礎科目は、「地域研究方法論」および「国際文化論」を含み、6単位以上修得しなければならない。
- 4) 専門科目は、主要研究領域から10単位、その他の領域から4単位、計14単位以上修得しなければならない。
- 5) 研究科委員会が研究上有益と認めるときは、学生が本学の他の研究科、他大学の大学院（外国の大学院を含む）および入学前の大学院において修得した単位を、8単位を限度として専門科目の単位数に充当することができる。（専門科目主領域への充当については「研究科科目修得単位の振替認定および認定について」を参照のこと。）

(3) 試験、課程の修了

- 1) 所定の授業科目を履修した者に対しては試験を行う。ただし、研究科委員会において平常成績をもって試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りでない。
- 2) 履修科目に関する試験の方法については、研究科委員会が決定する。
- 3) 試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。
- 4) 博士前期課程の最長在年限を4カ年とする。ただし、特別の理由のある者に対しては、研究科委員会の議を経て、更に1カ年延長することができる。
- 5) 所定の年限在学して、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格したときをもって課程を修了したものとする。

(4) 学位およびその授与

A. 修士論文提出の方法

- 1) 本研究科専攻博士前期課程に、論文提出前年度まで（9月修了を希望する場合は、論文提出前年度の第2クォーターまで）に1年以上在学し、16単位以上修得した者が、あらかじめ論文の主題とその研究計画書（以下、学位論文計画書等という）を指導教員の承認を得て専攻主任に提出する。
- 2) 学位論文計画書等は、6月20日（9月修了を希望する場合は12月20日）までに指導教員の承認を得て提出しなければならない。春学期の休学者および第1クォーターあるいは第2クォーターの休学者は、学位論文計画書等を9月30日（秋学期の休学者および第3クォーターあるいは第4クォーターの休学者で9月修了を希望する場合は、4月15日）までに教務課に提出しなければならない。
- 3) 学位論文計画書を提出した者が修士論文を期日までに提出せず、次学期以降に修士論文を提出する場合は、学位論文計画書を再提出しなければならない。3月修了予定者が学位論文提出を中止し、9月修了を希望する場合は4月15日、9月修了予定者が学位論文提出を中止し、3月修了を希望する場合は9月30日までに

教務課に再提出しなければならない。

- 4) 学位論文計画書等は、学位規程様式第7による。
- 5) 学位論文計画書は、研究審査委員会の承認を受けなければならない。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。
- 6) 修士論文は、1編3部および要旨3部を教務課を経て、研究科委員会に提出するものとする。
- 7) 修士論文等の表紙は、学位規程様式第5による。
- 8) 学位論文審査のため必要があるときは、提出論文の部数を増し、参考資料または訳文その他を提出させることがある。
- 9) 修士論文等の提出時期は、1月20日までとし、その審査ならびに最終試験は2月末日までにこれを行う。9月修了者の場合は、修士論文等の提出期限は、研究科の定める日とし、その審査ならびに最終試験も研究科の定める日までにこれをを行う。

B. 修士論文の審査および最終試験実施方法

- 1) 修士論文の審査は、研究科委員会において学位審査委員会を設けて行う。
- 2) 審査委員会は、研究科委員会において選出された教員3名以上の学位審査委員会（内1名は主査）をもって組織する。
- 3) 最終試験は、論文審査が終った後、口頭で行う。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。
- 4) 最終試験は、学位論文等の内容を中心とし、これと関連する学識と研究能力について行う。

C. 学位の授与の判定

- 1) 修士論文の当該専門分野における精深な学識と研究能力とを示すに足るものを持って合格とする。
- 2) 学位審査委員会は、修士論文の審査ならびに最終試験の結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会は学位を授与すべきか否かを審議決定する。
- 3) 学位授与を行うには、研究科委員会委員全員（海外旅行中または休職中の者を除く）の3分の2以上が出席し、無記名投票により、その3分の2以上の賛成を必要とする。
- 4) 研究科委員会は、学位の授与についての判定を学長に報告しなければならない。

D. 学位の授与

- 1) 学長は前項第4号の報告に基づいて、学位を授与すべき者については学位記を交付して学位を授与し、また学位を授与できない者にはその旨を通知する。
- 2) 修士の学位記は、学位規程様式第2による。
- 3) 本研究科に2年以上在学し、所定の単位を修得し、本研究科において行う最終試験に合格した者に、修士（地域研究）の学位を授与する。

研究科科目修得単位の振替認定および認定について

1. 認定の方法

- 1) 基礎科目あるいは「国際地域文化課題演習」科目についての専門科目への振替認定について、基礎科目あるいは「国際地域文化課題演習」科目の必要単位数を超えて修得した場合、これを専門科目の単位として認定することができる。ただし、専門科目のうち主要研究領域あるいはその他の領域のいずれの単位として認定するかは、学生の申請に基づき研究科が決定する。
- 2) 特定の専門科目についての他領域専門科目への振替認定についてアメリカ研究領域で開講されている専門科目「日米関係研究」および「日米比較社会研究」として修得した単位をアジア・日本研究領域の専門科目の単位数に充当することができる。
- 3) 他大学の大学院（外国の大学院を含む）において修得した単位の認定は、履修要項1(2)の5)の定めるところによるものとする。ただし、専門科目のうち主要研究領域あるいはその他の領域のいずれの単位として認定するかは、学生の申請に基づき研究科が決定する。
- 4) 上記1)、2)、3)ならびに他研究科における修得単位を含め、専門科目のうち主要研究領域に充当できる単位は4単位までを限度とする。

2. 認定の手続き

A. 単位の振替認定の手続き

- 1) 研究科科目の振替認定を希望する院生は、教務課を経て研究科宛に「国際地域文化研究科振替科目登録届」を提出する。振替認定の申請にあたっては、指導教員の承認を必要とする。
- 2) 提出された上記の届に基づき、研究科委員会で審議の上、最終的に単位の振替を行う。

B. 単位の認定の手続き

- 1) 他大学の大学院（外国の大学院を含む）において修得した単位の認定を希望する院生は、「単位修得認定願」を教務課に提出する。
- 2) 提出された上記の願に基づき、研究科委員会で審議の上、最終的に単位の認定を行う。なお、単位の認定に際して、試験を課す場合がある。

2. 博士後期課程

I. 授業の履修について

(1) 授業科目

国際地域文化研究科国際地域文化専攻博士後期課程における専攻科目（専門科目、研究指導科目）とその単位数は次のとおりとする。（ ）内は単位数。

専門科目			
文化史A (文化交流史研究) (2)	文化史B (近現代史研究) (2)	文化史C (物質文化研究) (2)	
文学論A (文学・文化研究) (2)	文学論B (文学研究) (2)	文学論C (演劇研究) (2)	
エスニシティ研究A (人種・民族研究) (2)	エスニシティ研究B (宗教・社会研究) (2)	エスニシティ研究C (多民族社会研究) (2)	
国際関係論A (外交史研究) (2)	国際関係論B (安全保障論) (2)	国際関係論C (国際経済論) (2)	
研究指導科目			
研究指導ⅠA (1)	研究指導ⅠB (1)	研究指導ⅡA (1)	研究指導ⅡB (1)
研究指導ⅢA (1)	研究指導ⅢB (1)	研究指導ⅣA (1)	研究指導ⅣB (1)
研究指導ⅤA (1)	研究指導ⅤB (1)	研究指導ⅥA (1)	研究指導ⅥB (1)

(2) 履修方法

- 1) 学生は入学後所定の期間内に主たる領域に基づいて指導教員を選び、科目の選択、論文の作成および研究全般についてその指導に従うものとする。
- 2) 博士後期課程の必要修得単位は18単位とし、研究指導科目12単位を必修とする。

〈科目群〉	〈履修要件〉	〈必要単位数〉
専門科目	・ 3科目 6単位以上	6単位
研究指導科目	・ 12科目12単位 (研究指導ⅠA・B～ⅥA・B)	12単位
修了に必要な単位数		18単位

- 3) 標準修業年限は3年を原則とする。
- 4) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が他大学の大学院（外国の大学院を含む）において修得した単位を、10単位を上限として本学大学院において修得したものとみなすことができる。外国の大学の大学院において修得した授業科目（単位を付与されない場合）については、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。

II. 試験について

- (1) 本学大学院における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修した者に対しては試験を行う。ただし、研究科委員会において平常成績をもって試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りではない。
- (2) 履修科目に関する試験の方法については、研究科委員会が決定する。
- (3) 試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。
- (4) 博士論文を提出するには、外国語に関する学力検定（1言語）に合格しなければならない。外国語検定の申請は、学位規程様式第8による。

(5) 外国語に関する学力検定は、研究科委員会において、大学院入学試験時に行う。ただし、研究科の決定により、前年またはそれ以前に実施した入学試験のうち、外国語に関する部分をもって、これに代えることができる。また、研究科委員会が学歴、業績等により学力の確認を行ない得ると認めたときは、試験の全部または一部を免除することができる。

III. 課程の修了と学位授与

(課程の修了について)

- (1) 博士後期課程の最長在学年限を6カ年とする。
- (2) 所定の年限以上在学して、外国語に関する学力検定試験に合格し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格したときをもって課程を修了したものとする。
- (3) 所定の年限以上在学して、必修科目を含めて18単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け退学した者は、満期退学証明書の交付を受けることができる。

(課程修了による学位)

- (1) 博士論文は、博士論文提出の前年度まで（9月修了を希望する場合は、論文提出前年度の第2クォーターまで）に2年以上在学し、研究指導8単位および専門科目4単位を含む12単位以上を修得し、外国語に関する学力検定に合格した者が、あらかじめ学位論文計画書を提出した上でなければ、これを提出することができない。なお、論文を提出する年度の第2クォーター終了時（9月修了予定者は、前年度の第4クォーター終了時）までに、2編以上の論文が公刊されていなければならない（ただし、修士論文もこれに含めることができる）。
- (2) 学位論文計画書は、6月20日（9月修了を希望する場合は12月20日）までに指導教員の承認を得て提出しなければならない。春学期の休学者および第1クォーターあるいは第2クォーターの休学者は、学位論文計画書等を9月30日（秋学期の休学者および第3クォーターあるいは第4クォーターの休学者で9月修了を希望する場合は、4月15日）までに教務課に提出しなければならない。
- (3) 学位論文計画書は、学位規程様式第7による。
- (4) 学位論文計画書を提出した者が博士論文を期日までに提出せず、次学期以降に博士論文を提出する場合は、学位論文計画書を再提出しなければならない。3月修了予定者が学位論文提出を中止し、9月修了を希望する場合は4月15日、9月修了予定者が学位論文提出を中止し、3月修了を希望する場合は9月30日までに教務課に再提出しなければならない。
- (5) 学位論文計画書は、研究審査委員会の承認を受けなければならない。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。
- (6) 博士論文は、1編5部および要旨5部を教務課、研究科委員会を経て学長に提出する。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
- (7) 博士論文審査のため必要があるときは、提出論文の部数を増し、参考資料または訳文その他を提出させることがある。
- (8) 学位論文は、学位申請書、論文要旨および履歴書とともに提出しなければならない。

- (9) 学位申請書は、学位規程様式第6による。
- (10) 3月に課程を修了する者は、1月20日までに博士論文を提出しなければならない。その審査ならびに最終試験は2月末日までにこれを行う。9月修了者の場合は、博士論文の提出期限は、研究科の定める日とし、その審査ならびに最終試験も研究科の定める日までにこれを行う。

(論文提出による学位)

本学大学院の博士後期課程を経ないで博士の学位を得ようとするときの論文の提出方法、論文の審査と最終試験の実施方法は、本学学位規程と内規による。

(論文審査、最終試験および学位の授与)

- (1) 博士論文の審査と最終試験は、研究科委員会において選出された3名以上の審査委員（内1名は主査）が構成する学位審査委員会がこれを行う。最終試験は、論文審査が終わった後、博士論文の内容を中心として、これに関連する学識と研究能力について、口頭で行う。ただし、筆答試験を併せて行うことができる。
- (2) 最終試験の日程および方法については、指導教員を通じて指示される。
- (3) 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行う、または、その他の高度な専門的業務に従事するのに必要な研究能力を有することを示すものをもって合格とする。
- (4) 学長は、学位審査委員会の報告に基づいて、学位を授与すべき者には学位記を交付して博士（地域研究）の学位を授与し、また学位を授与できない者には、その旨通知する。
- (5) 博士の学位記は、学位規程様式第2による。

経
済
学

社会科学研究科
経済学専攻

社会科学研究科経済学専攻履修要項

1. 博士前期課程

I. 授業科目

社会科学研究科経済学専攻博士前期課程における授業科目およびその単位数は次のとおりとする。

授業科目	単位	授業科目	単位
[研究科選択必修共通科目]			
社会科学研究（経営学研究概論）	2	社会科学研究（総合政策学研究概論）	2
社会科学研究（経済学研究概論）	2		
[研究科選択共通科目]			
国際政治経済研究	2	国際組織研究	2
マクロ経済学	2	ミクロ経済学	2
経営労務論	2	会計学	2
[専攻科目]			
理論経済学	2	国際経済学	2
計量経済分析	2	国際金融論	2
経済分析のための数学	2	国際経済政策論	2
経済統計論	2	開発経済学	2
データ解析	2	日本・アジア経済関係論	2
経済統計の実際	2	経済社会学研究	2
金融論	2	消費社会論	2
財政学	2	日本経済史研究	2
労働経済学	2	租税法研究	2
労働政策論	2	法人税法研究	2
社会保障研究	2	所得税法研究	2
年金改革論	2		
研究指導科目			
研究指導ⅠA	1	研究指導ⅠB	1
研究指導ⅠC	1	研究指導ⅠD	1
研究指導ⅡA	1	研究指導ⅡB	1
研究指導ⅡC	1	研究指導ⅡD	1
特別研究指導A	1	特別研究指導B	1
特別研究指導C	1	特別研究指導D	1

II. 履修方法

- (1) 経済学専攻博士前期課程を修了するためには、「課程専修コース」の学生は2年以上、「社会人1年コース」の学生は1年以上、「長期在学コース」では3年以上、それぞれ本専攻博士前期課程に在学し、所定の科目について30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。
- ただし、在学期間に關しては、本学または他大学の大学院を特に優れた成績を修めて修了し、本研究科委員会において承認を得た場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。1年の在学をもって修業年限を満たしたものと認定される場合にあっても、必要修得単位数は30単位とする。
- なお、1年の在学をもって修業年限を満たしたものと認定されることを希望する学生は、入学手続時に「1年修了願」によりその旨申請するものとする。
- (2) 学生は入学後、「専攻科目」の中から専修すべき科目「専修科目」を決定し、この科目の研究指導科目を担当する教授を指導教員とする。学生は、専修科目以外の授業科目の履修選択、論文の作成、研究一般について、指導教員の指導を受けなければならない。
- (3) 博士前期課程の必要修得単位数は30単位とし、研究指導ⅠA、ⅠB、ⅠC、ⅠD、研究指導ⅡA、ⅡB、ⅡC、ⅡDの8単位を必修とする。ただし、「長期在学コース」の学生は、上記の研究指導科目8単位に加えて、特別研究指導A、B、C、Dの4単位を含めた12単位を必修とする。
- (4) 経済学専攻での研究科選択必修共通科目4単位、研究科選択共通科目4単位、専攻科目10単位、研究指導科目8単位、計26単位に加えて、研究科選択必修共通科目、研究科選択共通科目、専攻科目、他専攻または他研究科の科目から4単位以上を修得しなければならない。ただし、「長期在学コース」の学生は、研究科選択必修共通科目4単位、研究科選択共通科目4単位、専攻科目10単位、研究指導科目12単位、計30単位を修得すること。
- (5) 研究科選択必修共通科目として修得した4単位と研究科選択共通科目として修得した4単位を超える研究科選択必修共通科目2単位と研究科選択共通科目6単位の合計8単位までの履修を認める。
- (6) 本専攻入学時にすでに修得していた本学大学院や他大学の大学院の単位および入学後他大学の大学院で修得した単位は、教育上有益と考えられる場合には、学生からの申請と所定の手続きを経て、合わせて10単位までを修了に必要な単位として認める。
- (7) 本研究科委員会で適切であると認めた場合、本学の他研究科および本研究科の他専攻において、本専攻入学時にすでに修得していた単位および入学後修得した単位は、(6)に加えて8単位までを修了に必要な単位として認める。ただし、(6)(7)とともに、研究指導科目の単位認定は認められない。また、(6)(7)によって専攻科目として認められるのは4単位までとする。
- (8) 研究指導科目の履修については、「課程専修コース」および「長期在学コース」の学生は研究指導ⅠおよびⅡをそれぞれ1年次と2年次に、さらに「長期在学コース」

の学生は、修了希望年度（9月修了を希望する場合は、修了前年度の第3クォーターから修了年度の第2クォーター）に特別研究指導を履修することとする。

また、「社会人1年コース」、および「1年修了願」を申請して承認を得た学生は、1年次に研究指導Ⅰと研究指導Ⅱを同時に登録履修することとする。なお、「社会人1年コース」および「1年修了願」を申請して承認を得た学生を除いて、研究指導Ⅰと研究指導Ⅱの同時履修は認められない。

- (9) 本研究科委員会が、本研究科博士前期課程での勉学のためには、より一層の経済学の基礎知識習得が必要であると判断する学生に対しては、修了のために必要な単位数には算入されない科目として経済学部の授業科目の履修を認める。
- (10) 「社会人1年コース」および「1年修了願」を申請して承認を得た学生で、入学後2つのクォーターを終えた時点での成績および勉学の進捗状況により、指導教員が1年での課程修了が困難であると判断し、また学生が1年を超えて在学を希望する場合には、本研究科委員会の議を経て、「課程専修コース」への変更を行うことができる。この場合、(8)に定める研究指導Ⅱの履修単位は無効とする。
- (11) 「社会人1年コース」および「1年修了願」を申請して承認を得た学生が、「課程専修コース」へコース変更した場合は、2年次において、専攻科目から4単位以上履修しなければならない。
- (12) 1年間に登録できる授業科目の単位数の上限は、「課程専修コース」では28単位、「長期在学コース」は16単位とする。この単位数には、本学の他研究科および本研究科の他専攻ならびに他大学の大学院で登録した授業科目の単位も含まれる。なお、この限度を超えて授業科目の登録を希望する場合には、課程の修了のために必要な単位数には算入されない科目として履修することができる。「社会人1年コース」および「1年修了願」を申請して承認を得た場合には、この上限は設けない。
- (13) 3月修了希望を9月修了希望に変更しようとする者は、修了前年度の第4クォーターまでに（9月修了希望を3月修了希望に変更しようとする者は、修了年度の第2クォーターまでに）24単位以上を修得しなければならない。

III. 学期試験

- (1) 授業科目を履修した者に対し試験を行う。ただし、本研究科委員会において平常成績をもって試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りではない。
- (2) 履修成績は、秀・優・良・可・不可の5種類とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。

IV. 課程の修了

- (1) 博士前期課程の最長在学年限は、「課程専修コース」は4年とする。ただし、特別な理由がある者に対しては、本研究科委員会の議を経て、更に1年延長することができる。

「社会人1年コース」や1年修了から「課程専修コース」へ変更した場合の最長在学

年限は、「課程専修コース」の基準を適用するが、特別な理由による延長は認めない。

「長期在学コース」の最長在学年限は、6年とする。

- (2) 願いにより退学した者が再入学を申し出た場合、本研究科委員会が適切であると認めたときにはこれを許可する。この場合、その在学年限は特別の理由があるときを除いて、通算して「課程専修コース」においては4年を、「長期在学コース」においては6年を超えることはできない。「社会人1年コース」および「1年修了願」を申請して承認を得た学生が再入学する場合は、退学前の在学期間と合わせて1年を超えないものとする。ただし、「課程専修コース」に変更して再入学を認めることができる。

V. 修士論文の提出、審査と最終試験

(1) 学位論文計画書

- 1) 学位論文計画書を提出するためには、「課程専修コース」では、前年度までに(9月修了の場合は、修了前年度の第2クオーターまでに)、博士前期課程に1年以上在学し、研究指導Iの4単位を含めて合計16単位以上を修得していなければならない。

「長期在学コース」では、前年度までに(9月修了の場合は、修了前年度の第2クオーターまでに)2年以上在学し、研究指導I、IIの8単位を含めて合計16単位以上を修得していなければならない。ただし、在学期間が1年の予定者については、上の在学期間および修得単位数を必要としない。

- 2) はじめて修士論文を提出しようとする学生が、その年度内(9月修了の場合は修了前年度の第3、第4クオーターと修了年度の第1、第2クオーター)に休学した場合、原則として当該年度の修士論文の審査を受けることはできない。

- 3) 学位論文計画書は、6月20日(9月修了の場合は、12月20日)までに指導教員の承認を得て提出しなければならない。休学者の学位論文計画書等の扱いについては、本研究科が個別に対応して決める。ただし、この提出を認める場合は、提出期限を9月30日(9月修了の場合は、4月15日)とする。

学位論文計画書は、学位規程様式第7によるものとする。

- 4) 学位論文計画書を提出した者が、修士論文を期日までに提出せず、または審査に合格しなかった者が、次年度9月修了を希望する場合には、学位論文計画書を4月15日(3月修了を希望する場合には、9月30日)までに再提出しなければならない。
- 5) 学位論文計画書は、大学で設置された研究審査委員会の承認を受けなければならぬ。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。

(2) 中間報告

- 1) 修士論文を提出しようとする者は、本研究科の定める所定の時期に中間報告を行わなければならない。中間報告の実施日程については本研究科委員会の議を経るものとする。

- 2) 中間報告の評者は、原則として、修士論文の学位審査委員と同一とする。

- 3) 中間報告の評者は、所定の様式にもとづき、実施報告書をすみやかに研究科長に

提出しなければならない。

(3) 修士論文の提出

- 1) 修士論文は、本文4部および要旨4部を、本研究科委員会に提出する。修士論文の表紙は、学位規程様式第5による。なお、修士論文審査のために必要なときには、提出論文の部数の増加や参考資料等の提出を求めることがある。
- 2) 修士論文提出期限は、当該年度の1月20日（9月修了の場合は、研究科の定める日）とする。

(4) 修士論文の審査と最終試験

- 1) 修士論文の審査と最終試験は、本研究科委員会で選出された博士前期課程研究指導担当教員3名以上の学位審査委員（内1名は主査）で組織される学位審査委員会でこれを行う。なお、指導教員は学位審査委員になれるが、主査にはなれない。
- 2) 最終試験は、論文審査の終了後、修士論文の内容を中心として、これに関連する学識について、口頭で行う。ただし、必要なときには筆記試験を併せて行う。
- 3) 修士論文は、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の学識を有することを示すものであることを要件とする。
- 4) 修士論文の審査と最終試験は、2月末日（9月修了の場合は、研究科の定める日）までに行う。

(5) 学位の授与

- 1) 学位審査委員会は、修士論文の審査ならびに最終試験の結果を本研究科委員会に報告し、本研究科委員会は学位を授与すべきか否かを審議し、その判定を学長に報告する。
- 2) 学長は、当該報告にもとづいて、学位を授与すべき者には学位記を交付して学位を授与し、また、学位を授与できない者にはその旨を通知する。
- 3) 授与する学位は、修士（経済学）とする。

(注) 上記各期日は、当日が学事日程上の休日となる場合には、当該直後の平日とする。

参考：コース比較表

	課程専修コース	社会人1年コース および1年修了	長期在学コース
修業年限	2年	1年	3年以上
在学年限 (休学期間は含まない)	4年 ただし、特別な理由があり、研究科委員会が認めた場合には、1年延長可	1年 ただし、在学年限を超えて、在学を希望する場合は、「課程専修コース」への変更可	6年
指導教授	専修科目の研究指導担当者	専修科目の研究指導担当者	専修科目の研究指導担当者
授業科目履修			
研究科選択必修共通科目	4単位以上	4単位以上	4単位以上
研究科選択共通科目	4単位以上	4単位以上	4単位以上
専攻科目	10単位以上	10単位以上	10単位以上
研究指導Ⅰ	4単位（1年次）	4単位	4単位（1年次）
研究指導Ⅱ	4単位（2年次）	4単位	4単位（2年次）
特別研究指導			4単位（3年次以降）
計	30単位以上	30単位以上	30単位以上
年間登録単位数上限	28単位 ただし、他大学大学院での登録を含む。	上限なし	16単位 ただし、他大学大学院での登録を含む。

2. 博士後期課程

I. 授業科目

社会科学研究科経済学専攻博士後期課程における授業科目およびその単位数は次のとおりとする。

授業科目	単位	授業科目	単位
[学際共通科目]			
社会科学研究特論	2		
[専攻科目]			
経済学特殊研究（理論経済学）	2	経済学特殊研究（実証経済学）	2
経済学特殊研究（国際経済学）	2	経済学特殊研究（経済政策）	2
経済学特殊研究（地域経済社会論）	2		
[研究指導科目]			
研究指導Ⅰ	2	研究指導Ⅱ	2
研究指導Ⅲ	2	研究指導Ⅳ	2
研究指導Ⅴ	2	研究指導Ⅵ	2

II. 履修方法

- (1) 経済学専攻博士後期課程を修了するためには、本専攻博士後期課程に3年以上在学し、所定の科目について16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。
- (2) 博士後期課程の必要修得単位数は16単位とし、社会科学研究特論2単位、研究指導科目12単位を必修とする。
- (3) 必修科目14単位に加えて、経済学専攻科目から2単位以上修得しなければならない。
- (4) 社会科学研究科が適当と認めたときには、本学の他の研究科、他大学の大学院（外国の大学院を含む）および入学前に本研究科で修得した単位を10単位を超えない範囲で修了に必要な単位として認める。ただし、外国の大学の大学院において授業科目を履修し、単位を付与されなかった場合には、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。
- (5) 学生は入学後、希望する研究分野に合わせて指導教員を選び、履修指導全般、研究一般についてその指導に従うものとする。また、複数指導体制をとるため、副指導教員をおく。学生は副指導教員にも適宜履修指導全般、研究一般についてその指導を仰ぐものとする。

III. 学期試験

- (1) 授業科目を履修した者に対し試験を行う。ただし、本研究科委員会において平常成

績をもって試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りではない。

- (2) 試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種類とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。

IV. 課程の修了

博士後期課程の最長在学年限は6か年とする。所定の単位を修得した者が、一旦退学したのち、学位論文提出のため再入学した場合においても、その在学年限は、通算して6年を超えることはできない。

V. 博士論文の提出

(1) 学位論文計画書

- 1) 博士論文を提出するためには、学位論文計画書を提出し、中間報告を行うと共に、論文提出期限までに外国語の学力に関する検定（外国語検定試験）に合格しなければならない。
- 2) 論文提出予定者は、6月20日までに学位論文計画書を提出しなければならない。春学期休学者の学位論文計画書の扱いについては、研究科長が個別に定める。ただし、その計画書の提出を認める場合は、提出期限を9月30日とする。学位論文計画書は、学位規程様式第7による。
- 3) 外国語検定試験は、研究科の定める時期に、研究科の定める方法で行う。ただし、研究科委員会が、学歴、業績等によりこの試験に相当する外国語の能力を認めたときは、この試験の全部または一部を免除することができる。研究科委員会でのこの承認は、論文提出期限までに行わればなければならない。
- 4) 本課程に3年以上在学し、9月に修了しようとする者は、前年の12月20日（秋学期休学者で9月修了を希望する場合は、4月15日）までに、指導教員の承認を得て学位論文計画書を提出するものとする。
- 5) 学位論文計画書で予定された修了学期の博士論文審査に合格しなかった者（期日までに博士論文を提出しなかった者を含む）が、次学期以降に博士論文を提出するためには、そのための学位論文計画書を、新たに提出しなければならない。3月修了のための学位論文計画書を提出した者が9月修了希望に変更する場合は4月15日（9月修了のための学位論文計画書を提出した者が3月修了希望に変更する場合は、そのための学位論文計画書を9月30日）までに提出しなければならない。
- 6) 学位論文計画書は、研究審査委員会の審査を受けなければならない。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。

(2) 中間報告

- 1) 中間報告は、修了年度の10月末日までに実施する。9月修了を希望する者にあっては、これを研究科長が個別に指定する。
- 2) 中間報告の評者は指導教員および副指導教員および主査予定者とし、原則として、

博士論文の学位審査委員と同一とする。

- 3) 指導教員は、所定の様式に基づき、中間報告実施報告書をすみやかに研究科長宛提出しなければならない。

(3) 博士論文の提出

- 1) 博士論文は、1編4部をその要旨4部を添えて教務課、研究科委員会を経て学長に提出する。博士論文の表紙は学位規程様式第5による。
- 2) 博士論文を提出するときには、学位申請書、論文目録、履歴書を併せて提出しなければならない。なお、提出部数は経済学専攻の指示に従うものとする。学位申請書は学位規程様式第6による。
- 3) 学位論文審査のために必要があるときは、提出論文および必要書類の部数を増加し、参考資料等その他を提出させることがある。
- 4) 博士論文の提出期限は1月20日とする。ただし、本課程に3年以上在学した後、9月に修了する者にあっては、これを6月末日とする。

(4) 博士課程を修了しない者の学位論文提出

本研究科博士後期課程修了者と同等以上の学力があると研究科委員会が認めた場合には、博士学位論文を提出して審査を請求することができる。博士学位論文の審査ならびに最終試験の実施方法は本学学位規程ならびに研究科の定める学位（論文博士）審査内規による。なお、学位審査手数料は本学学位規程の定めによる。

VI. 博士論文の審査および最終試験

- (1) 博士論文の審査および最終試験は2月末日までに行うものとする。ただし、本課程に3年以上在学した後、9月に修了する者にあっては、これを7月15日とする。
- (2) 博士論文の審査および最終試験は、研究科委員会で選出された教員3名以上で構成される学位審査委員会（うち1名は主査）によって行うものとする。
- (3) 学位審査委員は上記の定めにかかわらず、研究科委員会の議を経て、本学または他の大学院、研究所等の教授1名以上委嘱することを妨げない。ただし、主査は本研究科から選任するものとする。
- (4) 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、きわめて高度な研究能力または学識を有するかどうかについて審査するものとする。
- (5) 最終試験は、論文審査の後、博士論文の内容を中心として、これに関連する学識と研究能力について口頭によって行う。ただし、必要なときは筆頭試問を併せて行う。
- (6) 学位審査委員会は、博士論文の審査および最終試験の結果を研究科長に報告し、研究科委員会は学位授与の可否を審議し、その結果を学長に報告する。学長は、学位を授与すべき者には学位を授与し、学位を授与できない者にはその旨通知する。

VII. 学位

社会科学研究科経済学専攻で授与する学位の名称は、博士（経済学）とする。

(注) 上記各期日は、当日が学事日程上の休日となる場合には、当該直後の平日とする。

経
営
学

社会科学研究科
経営学専攻

社会科学研究科経営学専攻履修要項

1. 博士前期課程

I. 授業科目

社会科学研究科経営学専攻博士前期課程における授業科目およびその単位数は次のとおりとする。

授業科目	単位	授業科目	単位
[研究科選択必修共通科目]			
社会科学研究（経済学研究概論）	2	社会科学研究（総合政策学研究概論）	2
社会科学研究（経営学研究概論）	2		
[研究科選択共通科目]			
国際政治経済研究	2	国際組織研究	2
マクロ経済学	2	ミクロ経済学	2
経営労務論	2	会計学	2
[専攻科目]			
統計学	2	経営戦略論	2
経営数学	2	オペレーションズ・リサーチ	2
資源と環境の経済学	2	マーケティング論A	2
環境の経済評価	2	マーケティング論B	2
企業と法の経済学	2	マーケティング・リサーチ	2
Business English	2	流通システム論	2
日本経営論	2	Corporate Finance A	2
経営史	2	Corporate Finance B	2
財務会計論	2	ファイナンス論A	2
会計監査論	2	ファイナンス論B	2
国際会計論	2	投資論	2
連結会計論	2	経営組織論A	2
管理会計論	2	経営組織論B	2
原価管理論	2	産業・組織心理学	2
経営管理論	2		
研究指導科目			
研究指導Ⅰ A	1	研究指導Ⅰ B	1
研究指導Ⅰ C	1	研究指導Ⅰ D	1
研究指導Ⅱ A	1	研究指導Ⅱ B	1
研究指導Ⅱ C	1	研究指導Ⅱ D	1

II. 履修方法

- (1) 経営学専攻博士前期課程を修了するためには、本専攻博士前期課程に2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。
- ただし、在学期間に関する限りは、本学または他大学の大学院を特に優れた成績を修めて修了し、本研究科委員会において承認を得た場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。1年の在学をもって修業年限を充たしたものと認定される場合にあっても、必要修得単位数は30単位とする。
- なお、1年の在学をもって修業年限を充たしたものと認定されることを希望する学生は、入学手続時に「1年修了願」によりその旨申請するものとする。
- (2) 学生は入学後、指導教員を選び、履修指導全般および研究一般についてその指導に従うものとする。なお、本研究科委員会が適切であると認めた場合には、指導教員の変更ができるものとする。
- (3) 博士前期課程の必要修得単位数は30単位とし、研究指導科目8単位を必修とする。
- (4) 経営学専攻での研究科選択必修共通科目4単位、研究科選択共通科目4単位、専攻科目10単位、研究指導科目8単位、計26単位に加えて、研究科選択必修共通科目、研究科選択共通科目、専攻科目、他専攻または他研究科の科目から4単位以上を修得しなければならない。
- (5) 研究科選択必修共通科目として修得した4単位と研究科選択共通科目として修得した4単位を超える研究科選択必修共通科目2単位と研究科選択共通科目6単位の合計8単位までの履修を認める。
- (6) 入学時にすでに修得していた大学院の単位および入学後他大学の大学院で修得した単位は、教育上有益と認められる場合は、学生からの申請と所定の手続きを経て、合わせて10単位までを修了に必要な単位として認める。
- (7) 本研究科委員会が適切であると認めた場合、本学の他研究科および本研究科の他専攻において、入学時にすでに修得していた単位および入学後修得した単位は、(6)に加えて8単位までを修了に必要な単位として認める。ただし、(6)、(7)ともに、研究指導科目の単位認定は認められない。また、(7)によって専攻科目として認められるのは4単位までである。
- (8) 「1年修了願」を申請して承認を得た学生は、1年次の第1クォーターにおいて研究指導ⅠAと研究指導ⅡA、第2クォーターにおいて研究指導ⅠBと研究指導ⅡB、第3クォーターにおいて研究指導ⅠCと研究指導ⅡC、第4クォーターにおいて研究指導ⅠDと研究指導ⅡDを同時に登録履修することとする。なお、「1年修了願」を申請して承認を得た学生を除いて、研究指導ⅠAと研究指導ⅡA、研究指導ⅠBと研究指導ⅡB、研究指導ⅠCと研究指導ⅡCおよび研究指導ⅠDと研究指導ⅡDの同時履修は認められない。
- (9) 「1年修了願」を申請して承認を得た学生が1年間で修了しなかったときは（1年次における休学、退学を含む）、「1年修了願」の承認を取り消し、標準修業年限の学

生とする。この場合、(8)に定める研究指導ⅡA、ⅡB、ⅡC、ⅡDの履修単位は無効とする。

- (10) 1年間に登録できる授業科目の単位数の上限は28単位とする。この単位数には、本学の他研究科および本研究科の他専攻ならびに他大学の大学院で登録した授業科目の単位も含まれる。ただし、「1年修了願」を申請して承認を得た学生には、この上限は設けない。
- (11) 3月修了希望を9月修了希望に変更しようとする者は、修了前年度の第4クォーターまでに（9月修了希望を3月修了希望に変更しようとする者は、修了年度の第2クォーターまでに）24単位以上を修得しなければならない。

III. 学期試験

- (1) 授業科目を履修した者に対し試験を行う。ただし、本研究科委員会において平常成績をもって試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りではない。
- (2) 履修成績は、秀・優・良・可・不可の5種類とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。

IV. 課程の修了

- (1) 博士前期課程の最長在学年限は4年とする。ただし、特別な理由がある者に対しては、本研究科委員会の議を経て、更に1年延長することができる。
- (2) 願いにより退学した者が再入学を願い出た場合は、本研究科委員会で適切であると認めたときにはこれを許可する。この場合、その在学年限は特別の理由があるときを除いて、通算して4か年を超えることはできない。

V. 修士論文の提出、審査と最終試験

- (1) 修士論文プロポーザル公聴会
- 1年次において、本専攻が指定する所定の時期に修士論文プロポーザル公聴会を受けなければならない（3年修了予定者は2年次と読み替えることとする）。
- 修士論文プロポーザルは以下の点について記述すること。
- i) 研究の主要課題
 - ii) 研究の全体像（アウトライン）
 - iii) 解決すべき問題・仮説
 - iv) 修士論文完成までの進行予定
- (2) 学位論文計画書
- 1) 学位論文計画書を提出するためには、前年度までに（9月修了の場合は、修了前年度の第2クォーターまでに）、博士前期課程に1年以上在学し、16単位以上の単位を修得していなければならない。また、前年度までに（9月修了の場合は、修了前年度の第2クォーターまでに）修士論文プロポーザル公聴会を終えていなければならない。ただし、「1年修了願」を申請して承認を得た学生については、上の在学期

間および修得単位数を必要としない。

2) 学位論文計画書は、6月20日（9月修了の場合は、12月20日）までに指導教員の承認を得て提出しなければならない。休学者の学位論文計画書等の扱いについては、本研究科が個別に対応して決める。ただし、この提出を認める場合は、提出期限を9月30日（9月修了の場合は、4月15日）とする。

学位論文計画書は、学位規程様式第7によるものとする。

3) 学位論文計画書を提出した者が、修士論文を期日までに提出せず、または審査に合格しなかった者が、次年度9月修了を希望する場合には、学位論文計画書を4月15日（3月修了を希望する場合には、9月30日）までに再提出しなければならない。

4) 学位論文計画書は、大学で設置された研究審査委員会の承認を受けなければならぬ。

研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。

(3) 中間報告

1) 修士論文を提出しようとする者は、本研究科の定める所定の時期に中間報告を行わなければならない。中間報告の実施日程については本研究科委員会の議を経るものとする。

2) 中間報告の評者は、原則として、修士論文の学位審査委員と同一とする。

3) 中間報告の評者は、所定の様式に基づき、実施報告書をすみやかに研究科長に提出しなければならない。

(4) 修士論文の提出

1) 修士論文は、本文4部および要旨4部を、本研究科委員会に提出する。修士論文の表紙は学位規程様式第5による。なお、論文審査のために必要なときには、論文提出部数の増加や参考資料の提出を求めることがある。

2) 修士論文の提出期限は当該年度の1月20日（9月修了の場合は、研究科の定める日）とする。

(5) 修士論文の審査と最終試験

1) 修士論文の審査と最終試験は、本研究科委員会で選出された博士前期課程研究指導担当教員3名以上の学位審査委員（内1名は主査）で組織される学位審査委員会でこれを行う。なお、指導教員は学位審査委員になれるが、主査にはなれない。

2) 最終試験は、論文審査の終了後、修士論文の内容を中心として、これに関連する学識について、口頭で行う。ただし、必要なときには筆記試験を併せて行う。

3) 修士論文は、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の学識を有することを示すものであることを要件とする。

4) 修士論文の審査と最終試験は2月末日（9月修了の場合は、研究科の定める日）までに行う。

(6) 学位の授与

1) 学位審査委員会は、修士論文の審査ならびに最終試験の結果を本研究科委員会に

報告し、本研究科委員会は学位を授与するか否かを審議し、その判定を学長に報告する。

- 2) 学長は、当該報告にもとづいて、学位を授与すべき者には学位記を交付して学位を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。
- 3) 授与する学位は、修士（経営学）とする。

VI. 中部地区大学院商学・経営学研究科単位互換制度

南山大学は、愛知大学、愛知学院大学、中京大学、名城大学の大学院商学研究科、経営学研究科と単位互換についての協定を結んでいる。この制度に従って、他大学の大学院授業科目を履修しようとする学生は指導教員と相談の上、各大学の大学院に問い合わせること。

(注) 上記各期日は、当日が学事日程上の休日となる場合には、当該直後の平日とする。

2. 博士後期課程

I. 授業科目

社会科学研究科経営学専攻博士後期課程における授業科目およびその単位数は次のとおりとする。

授業科目	単位	授業科目	単位
[学際共通科目]			
社会科学研究特論	2		
[専攻科目]			
経営学特殊研究（企業経営研究）	2	経営学特殊研究（ファイナンス研究）	2
経営学特殊研究（マーケティング研究）	2	経営学特殊研究（オペレーションズ・マネジメント研究）	2
経営学特殊研究（会計研究）	2		
[研究指導科目]			
研究指導Ⅰ	2	研究指導Ⅱ	2
研究指導Ⅲ	2	研究指導Ⅳ	2
研究指導Ⅴ	2	研究指導Ⅵ	2

II. 履修方法

- (1) 経営学専攻博士後期課程を修了するためには、本専攻博士後期課程に3年以上在学し、所定の科目について16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。
- (2) 博士後期課程の必要修得単位数は16単位とし、社会科学研究特論2単位、研究指導科目12単位を必修とする。
- (3) 必修科目14単位に加えて、経営学専攻科目から2単位以上修得しなければならない。
- (4) 社会科学研究科が適当と認めたときには、本学の他の研究科、他大学の大学院（外国の大学院を含む）および入学前に本研究科で修得した単位を10単位を超えない範囲で修了に必要な単位として認める。ただし、外国の大学の大学院において授業科目を履修し、単位を付与されなかった場合には、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。
- (5) 学生は入学後、希望する研究分野に合わせて指導教員を選び、履修指導全般、研究一般についてその指導に従うものとする。また、複数指導体制をとるため、副指導教員をおく。学生は副指導教員にも適宜履修指導全般、研究一般についてその指導を仰ぐものとする。

III. 学期試験

- (1) 授業科目を履修した者に対し試験を行う。ただし、本研究科委員会において平常成

績をもって試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りではない。

- (2) 試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種類とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。

IV. 課程の修了

博士後期課程の最長在学年限は6か年とする。所定の単位を修得した者が、一旦退学したのち、学位論文提出のため再入学した場合においても、その在学年限は、通算して6年を超えることはできない。

V. 博士論文の提出

- (1) 博士論文プロポーザル公聴会

2年次の10月末日までに博士論文プロポーザル公聴会を受け、「博士論文プロポーザル」を研究科長に提出しなければならない。論文プロポーザルは以下の点について記述すること。

- i) 研究の主要課題
- ii) 研究の全体像
- iii) 解決すべき問題・課題
- iv) 博士論文完成までの進行予定

- (2) 学位論文計画書

- 1) 博士論文を提出するためには、博士論文プロポーザル公聴会を終え、学位論文計画書を提出し、中間報告を行うと共に、論文提出期限までに外国語の学力に関する検定（外国語検定試験）に合格しなければならない。
- 2) 論文提出予定者は、6月20日までに学位論文計画書を提出しなければならない。春学期休学者の学位論文計画書の扱いについては、研究科長が個別に定める。ただし、その計画書の提出を認める場合は、提出期限を9月30日とする。学位論文計画書は、学位規程様式第7による。
- 3) 外国語検定試験は、研究科の定める時期に、研究科の定める方法で行う。ただし、研究科委員会が、学歴、業績等によりこの試験に相当する外国語の能力を認めたときは、この試験の全部または一部を免除することができる。研究科委員会でのこの承認は、論文提出期限までに行われていなければならない。
- 4) 本課程に3年以上在学し、9月に修了しようとする者は、前年の12月20日（秋学期休学者で9月修了を希望する場合は4月15日）までに指導教員の承認を得て学位論文計画書を提出するものとする。
- 5) 学位論文計画書で予定された修了学期の博士論文審査に合格しなかった者（期日までに博士論文を提出しなかった者を含む）が、次学期以降に博士論文を提出するためには、そのための学位論文計画書を、新たに提出しなければならない。3月修了のための学位論文計画書を提出した者が9月修了希望に変更する場合は4月15日（9月修了のための学位論文計画書を提出した者が3月修了希望に変更する場合は、

そのための学位論文計画書等を9月30日）までに提出しなければならない。

6) 学位論文計画書は、研究審査委員会の審査を受けなければならない。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。

(3) 中間報告

- 1) 中間報告は、修了年度の10月末日までに実施する。9月に修了を希望する者にあっては、これを研究科長が個別に指定する。
- 2) 中間報告の評者は指導教員および副指導教員および主査予定者とし、原則として、博士論文の学位審査委員と同一とする。
- 3) 指導教員は、所定の様式に基づき、中間報告実施報告書をすみやかに研究科長宛提出しなければならない。

(4) 博士論文の提出

- 1) 博士論文は、1編4部をその要旨4部を添えて教務課、研究科委員会を経て学長に提出する。博士論文の表紙は学位規程様式第5による。
- 2) 博士論文を提出するときには、学位申請書、論文目録、履歴書を併せて提出しなければならない。なお、提出部数は経営学専攻の指示に従うものとする。学位申請書は学位規程様式第6による。
- 3) 学位論文審査のために必要があるときは、提出論文および必要書類の部数を増加し、参考資料等その他を提出させることがある。
- 4) 博士論文の提出期限は1月20日とする。ただし、本課程に3年以上在学した後、9月に修了する者にあっては、これを6月末日とする。

(5) 博士課程を修了しない者の学位論文提出

本研究科博士後期課程修了者と同等以上の学力があると研究科委員会が認めた場合には、博士学位論文を提出して審査を請求することができる。博士学位論文の審査ならびに最終試験の実施方法は本学学位規程ならびに研究科の定める学位（論文博士）審査内規による。なお、学位審査手数料は本学学位規程の定めによる。

VI. 博士論文の審査および最終試験

- (1) 博士論文の審査および最終試験は2月末日までに行うものとする。ただし、本課程に3年以上在学した後、9月に修了する者にあっては、これを7月15日とする。
- (2) 博士論文の審査および最終試験は、研究科委員会で選出された教員3名以上で構成される学位審査委員会（うち1名は主査）によって行うものとする。
- (3) 学位審査委員は上記の定めにかかわらず、研究科委員会の議を経て、本学または他の大学院、研究所等の教授1名以上委嘱することを妨げない。ただし、主査は本研究科から選任するものとする。
- (4) 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、きわめて高度な研究能力または学識を有するかどうかについて審査するものとする。
- (5) 最終試験は、論文審査の後、博士論文の内容を中心として、これに関連する学識と

研究能力について口頭によって行う。ただし、必要なときは筆頭試問を併せて行う。

(6) 学位審査委員会は、博士論文の審査および最終試験の結果を研究科長に報告し、研究科委員会は学位授与の可否を審議し、その結果を学長に報告する。学長は、学位を授与すべき者には学位を授与し、学位を授与できない者にはその旨通知する。

VII. 学位

社会科学研究科経営学専攻で授与する学位の名称は、博士（経営学）とする。

VIII. 中部地区大学院商学・経営学研究科単位互換制度

南山大学は、愛知大学、愛知学院大学、中京大学、名城大学の大学院商学研究科、経営学研究科と単位互換について協定を結んでいる。この制度に従って、他大学の大学院授業科目を履修しようとする学生は指導教員と相談の上、各大学の大学院に問い合わせること。

(注) 上記各期日は、当日が学事日程上の休日となる場合には、当該直後の平日とする。

社会科学研究科
総合政策学専攻

総合政策学

社会科学研究科総合政策学専攻履修要項

1. 博士前期課程

I. 授業科目

社会科学研究科総合政策学専攻博士前期課程における授業科目およびその単位数は次のとおりとする。

授業科目	単位	授業科目	単位
[研究科選択必修共通科目]			
社会科学研究（経済学研究概論）	2	社会科学研究（経営学研究概論）	2
社会科学研究（総合政策学研究概論）	2		
[研究科選択共通科目]			
国際政治経済研究	2	国際組織研究	2
マクロ経済学	2	ミクロ経済学	2
経営労務論	2	会計学	2
[専攻科目]			
〈基礎科目〉		〈公共政策領域〉	
総合政策の課題と方法	2	行政機構研究	2
西洋文明史研究	2	社会福祉行政研究	2
東洋文明史研究	2	地方財政研究	2
〈国際政策領域〉		比較産業社会研究	2
グローバル・ガバナンス研究	2	公会計制度研究	2
民族紛争研究	2	経営管理研究	2
国際援助政策研究	2	雇用政策研究	2
アジア政策研究	2	〈環境政策領域〉	
国際経済研究	2	地球環境システム研究	2
開発経済政策研究	2	環境経済研究	2
		環境政策評価研究	2
		環境社会心理研究	2
		生態系保全研究	2
[研究指導科目]			
研究指導ⅠA	1	研究指導ⅠB	1
研究指導ⅠC	1	研究指導ⅠD	1
研究指導ⅡA	1	研究指導ⅡB	1
研究指導ⅡC	1	研究指導ⅡD	1

総合政策学

II. 履修方法

- (1) 総合政策学専攻博士前期課程を修了するためには、本専攻博士前期課程に2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、本学または他大学の大学院を特に優れた成績を修めて修了し、本研究科委員会において承認を得た場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。1年の在学をもって修業年限を充たしたものと認定される場合にあっても、必要修得単位数は30単位とする。

なお、1年の在学をもって修業年限を充たしたものと認定されることを希望する学生は、入学手続時に「1年修了願」によりその旨申請するものとする。

- (2) 学生は入学後、国際政策領域、公共政策領域の2つの研究領域から主たる研究領域を決定して指導教員を選び（これら2つの研究領域は共に環境政策領域を含む）、履修指導全般および研究一般についてその指導に従うものとする。なお、本研究科委員会が適切であると認めた場合には、指導教員の変更ができるものとする。
- (3) 博士前期課程の必要修得単位数は30単位とし、研究指導科目8単位を必修とする。
- (4) 総合政策学専攻での研究科選択必修共通科目4単位、研究科選択共通科目4単位、専攻科目10単位、研究指導科目8単位、計26単位に加えて、研究科選択必修共通科目、研究科選択共通科目、専攻科目、他専攻または他研究科の科目から4単位以上を修得しなければならない。
- (5) 研究科選択必修共通科目として修得した4単位と研究科選択共通科目として修得した4単位を超える研究科選択必修共通科目2単位と研究科選択共通科目6単位の合計8単位までの履修を認める。
- (6) 入学時にすでに修得していた大学院の単位および入学後他大学の大学院で修得した単位は、教育上有益と認められる場合は、学生からの申請と所定の手続きを経て、合わせて10単位までを修了に必要な単位として認める。
- (7) 本研究科委員会で適切であると認めた場合、本学の他研究科および本研究科の他専攻において、入学時にすでに修得していた単位および入学後修得した単位は、(6)に加えて8単位までを修了に必要な単位として認める。ただし、(6)、(7)ともに、研究指導科目の単位認定は認められない。また、専攻科目として認められるのは、(6)で認められる単位と合わせて4単位までである。
- (8) 「1年修了願」を申請して承認を得た学生は、1年次の第1クオーターにおいて研究指導ⅠAと研究指導ⅡA、第2クオーターにおいて研究指導ⅠBと研究指導ⅡB、第3クオーターにおいて研究指導ⅠCと研究指導ⅡC、第4クオーターにおいて研究指導ⅠDと研究指導ⅡDを同時に登録履修することとする。なお、「1年修了願」を申請して承認を得た学生を除いて、研究指導ⅠAと研究指導ⅡA、研究指導ⅠBと研究指導ⅡB、研究指導ⅠCと研究指導ⅡCおよび研究指導ⅠDと研究指導ⅡDの同時履修は認められない。
- (9) 「1年修了願」を申請して承認を得た学生が1年間で修了しなかったときは（1年次における休学、退学を含む）、「1年修了願」の承認を取り消し、標準修業年限の学生とする。この場合、(8)に定める研究指導ⅠA、ⅡB、ⅡC、ⅡDの履修単位は無効とする。
- (10) 1年間に登録できる授業科目の単位数の上限は28単位とする。この単位数には、本

学の他研究科および本研究科の他専攻ならびに他大学の大学院で登録した授業科目の単位も含まれる。ただし、「1年修了願」を申請して承認を得た学生には、この上限は設けない。

- (11) 3月修了希望を9月修了希望に変更しようとする者は、修了年度の第4クォーターまでに（9月修了希望を3月修了希望に変更しようとする者は、修了年度の第2クォーターまでに）24単位以上を修得しなければならない。

III. 学期試験

- (1) 授業科目を履修した者に対し試験を行う。ただし、本研究科委員会において平常成績をもって試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りではない。
- (2) 履修成績は、秀・優・良・可・不可の5種類とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。

IV. 課程の修了

- (1) 博士前期課程の最長在学年限は4年とする。ただし、特別な理由がある者に対しては、本研究科委員会の議を経て、更に1年延長することができる。
- (2) 願いにより退学した者が再入学を願い出た場合は、本研究科委員会で適切であると認めたときにはこれを許可する。この場合、その在学年限は特別の理由があるときを除いて、通算して4年を超えることはできない。

V. 修士論文の提出、審査と最終試験（修士論文に代わる「特定課題の研究成果」については別途定める）

- (1) 学位論文計画書
- 1) 学位論文計画書を提出するためには、前年度までに（9月修了の場合は、修了前年度の第2クォーターまでに）、博士前期課程に1年以上在学し16単位以上の単位を修得していなければならない。ただし、「1年修了願」を申請して承認を得た学生については、上の在学期間および修得単位数を必要としない。
 - 2) 学位論文計画書は、6月20日（9月修了の場合は、12月20日）までに指導教員の承認を得て提出しなければならない。休学者の学位論文計画書等の扱いについては、本研究科が個別に対応して決める。ただし、この提出を認める場合は、提出期限を9月30日（9月修了の場合は、4月15日）とする。
- 学位論文計画書は、学位規程様式第7によるものとする。
- 3) 学位論文計画書を出した者が、修士論文を期日までに提出せず、または審査に合格しなかった者が、次年度9月修了を希望する場合には、学位論文計画書を4月15日（3月修了を希望する場合には、9月30日）までに再提出しなければならない。
 - 4) 学位論文計画書は、大学で設置された研究審査委員会の承認を受けなければならない。

研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限

は、研究科長が個別に指定する。

5) 修士論文は、課程の目的に応じて適切であると本研究科委員会で認められるときは、特定課題についての個人研究または共同研究の成果をもってこれに代えることができる。審査の方法は修士論文の審査方法に準ずるものとする。

(2) 中間報告

1) 修士論文を提出しようとする者は、本研究科の定める所定の時期に中間報告を行わなければならない。中間報告の実施日程については本研究科委員会の議を経るものとする。

2) 中間報告の評者は、原則として、修士論文の学位審査委員と同一とする。

3) 中間報告の評者は、所定の様式に基づき、実施報告書をすみやかに研究科長に提出しなければならない。

(3) 修士論文の提出

1) 修士論文は、本文4部および要旨4部を、本研究科委員会に提出する。修士論文の表紙は学位規程様式第5による。なお、論文審査のために必要なときには、論文提出部数の増加や参考資料の提出を求めることがある。

2) 修士論文の提出期限は当該年度の1月20日(9月修了の場合は、研究科の定める日)とする。

(4) 修士論文の審査と最終試験

1) 修士論文の審査と最終試験は、本研究科委員会で選出された博士前期課程研究指導担当教員3名以上の学位審査委員(内1名は主査)で組織される学位審査委員会でこれを行う。なお、指導教員は学位審査委員になれるが、主査にはなれない。

2) 最終試験は、論文審査の終了後、修士論文の内容を中心として、これに関連する学識について、口頭で行う。ただし、必要なときには筆記試験を併せて行う。

3) 修士論文は、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の学識を有することを示すものであることを要件とする。

4) 修士論文の審査と最終試験は2月末日(9月修了の場合は、研究科の定める日)までに行う。

(5) 学位の授与

1) 学位審査委員会は修士論文の審査ならびに最終試験の結果を本研究科委員会に報告し、本研究科委員会は学位を授与するか否かを審議し、その判定を学長に報告する。

2) 学長は、当該報告にもとづいて、学位を授与すべき者には学位記を交付して学位を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。

3) 授与する学位は、修士(総合政策学)とする。

(注) 上記各期日は、当日が学事日程上の休日となる場合には、当該直後の平日とする。

総合政策学専攻における「特定課題の研究成果」の取り扱い要領

1. 趣旨

総合政策学専攻では、問題発見から問題解決への理論的プロセスの展開とともに政策提言に至るまでの能力を修得することが目的とされている。このような領域または修得すべき能力から見て、そこでの方法および成果物は多様なものとなる可能性がある。従って、本専攻においては、特定課題の研究成果として多様な形態を認め、当該成果を持って修士論文に代えることができるものとする。

2. 特定課題の研究成果についての申請

修士論文に代えて特定課題の研究成果の提出を希望する場合には、研究指導教員の承認を得て1年次の1月末日（9月入学の場合は、1年次の7月末日）までに「特定課題研究届」を研究科長宛に提出するものとする。ただし、「1年修了願」を提出した者については、当該届の提出期限を5月末日（9月入学の場合は、10月末日）とする。

特定課題の研究成果を修士論文に代えて認めるか否かについては、本研究科委員会で審議する。なお、特定課題の研究成果を認める場合でも、修士論文と同じ手続きを必要とする。

3. 特定課題の研究成果の提出

特定課題の研究成果を提出する場合は、その要旨4部とともに本文4部を、本研究科委員会に提出するものとする。

4. 特定課題研究選択の取り下げについての申請

「特定課題研究届」を提出した者が、やむを得ない理由により修士論文に変更する場合には、研究指導教員の承認を得て「特定課題研究取り消し願」を研究計画書の提出前に研究科長宛に提出するものとする。

2. 博士後期課程

I. 授業科目

社会科学研究科総合政策学専攻博士後期課程における授業科目およびその単位数は次のとおりとする。

授業科目	単位	授業科目	単位
[学際共通科目]			
社会科学研究特論	2		
[専攻科目]			
総合政策特殊研究（地域研究）	2	総合政策特殊研究（国際組織研究）	2
総合政策特殊研究（文明研究）	2	総合政策特殊研究（国際経済研究）	2
総合政策特殊研究（公共政策研究）	2	総合政策特殊研究（環境政策研究）	2
[研究指導科目]			
研究指導Ⅰ	2	研究指導Ⅱ	2
研究指導Ⅲ	2	研究指導Ⅳ	2
研究指導Ⅴ	2	研究指導Ⅵ	2

II. 履修方法

- (1) 総合政策学専攻博士後期課程を修了するためには、本専攻博士後期課程に3年以上在学し、所定の科目について16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。
- (2) 博士後期課程の必要修得単位数は16単位とし、社会科学研究特論2単位、研究指導科目12単位を必修とする。
- (3) 必修科目14単位に加えて、総合政策学専攻科目から2単位以上修得しなければならない。
- (4) 社会科学研究科が適当と認めたときには、本学の他の研究科、他大学の大学院（外国の大学院を含む）および入学前に本研究科で修得した単位を10単位を超えない範囲で修了に必要な単位として認める。ただし、外国の大学の大学院において授業科目を履修し、単位を付与されなかった場合には、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。
- (5) 学生は入学後、希望する研究分野に合わせて指導教員を選び、履修指導全般、研究一般についてその指導に従うものとする。また、複数指導体制をとるため、副指導教員をおく。学生は副指導教員にも適宜履修指導全般、研究一般についてその指導を仰ぐものとする。
- (6) 「研究指導Ⅰ～Ⅵ」を通じて、学生が計画的に研究を進め、論文完成・提出の目標を達成することを容易にするため、次の3つの節目を設ける。
 - ①研究計画セミナー：1年次生は、「研究指導Ⅰ」において開催される当セミナーにおいて、3年間の研究計画を作成し報告しなければならない。

- ②研究進行報告セミナー：2年次生は、「研究指導Ⅳ」において開催される当セミナーにおいて、過去1年半の研究の進行状況を、前年度に提出した研究計画と対照しつつ報告しなければならない。これを踏まえた今後1年半の研究計画、博士論文の構成および執筆計画を参加者全員の討論に付し、報告者の研究進行の過不足、論文構成等の修正に資するものとする。
- ③博士論文中間報告：3年次生は、「研究指導Ⅵ」において開催される中間報告において研究成果を報告し、そこで得られた助言を基に、学生は研究内容を修正する。
- ④各セミナーおよび中間報告の実施日程については、別に定める。

III. 学期試験

- (1) 授業科目を履修した者に対し試験を行う。ただし、本研究科委員会において平常成績をもって試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りではない。
- (2) 試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種類とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。

IV. 課程の修了

博士後期課程の最長在学年限は6か年とする。所定の単位を修得した者が、一旦退学したのち、学位論文提出のため再入学した場合においても、その在学年限は、通算して6年を超えることはできない。

V. 博士論文の提出

- (1) 学位論文計画書
 - 1) 博士論文を提出するためには、学位論文計画書を提出し、中間報告を行うと共に、論文提出期限までに外国語の学力に関する検定（外国語検定試験）に合格しなければならない。
 - 2) 論文提出予定者は、6月20日までに学位論文計画書を提出しなければならない。春学期休学者の学位論文計画書の扱いについては、研究科長が個別に定める。ただし、その計画書の提出を認める場合は、提出期限を9月30日とする。学位論文計画書は、学位規程第7による。
 - 3) 外国語検定試験は、研究科の定める時期に、研究科の定める方法で行う。ただし、研究科委員会が、学歴、業績等によりこの試験に相当する外国語の能力を認めたときは、この試験の全部または一部を免除することができる。研究科委員会でのこの承認は、論文提出期限までに行われていなければならない。
 - 4) 本課程に3年以上在学し、9月に修了しようとする者は、前年の12月20日（秋学期休学者で9月修了を希望する場合は4月15日）までに指導教員の承認を得て学位論文計画書等を同時に提出するものとする。
 - 5) 学位論文計画書で予定された修了学期の博士論文審査に合格しなかった者（期日までに博士論文を提出しなかった者を含む）が、次学期以降に博士論文を提出する

ためには、そのための学位論文計画書を、新たに提出しなければならない。3月修了のための学位論文計画書を提出した者が9月修了希望に変更する場合は4月15日（9月修了のための学位論文計画書を提出した者が3月修了希望に変更する場合は、そのための学位論文計画書を9月30日）までに提出しなければならない。

6) 学位論文計画書は、研究審査委員会の審査を受けなければならない。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。

(2) 中間報告

- 1) 中間報告は、修了年度の10月末日までに実施する。9月に修了を希望する者にあっては、これを研究科長が個別に指定する。
- 2) 中間報告の評者は指導教員および副指導教員および主査予定者とし、原則として、博士論文の学位審査委員と同一とする。
- 3) 指導教員は、所定の様式に基づき、中間報告実施報告書をすみやかに研究科長宛提出しなければならない。

(3) 博士論文の提出

- 1) 博士論文は、1編4部をその要旨4部を添えて教務課、研究科委員会を経て学長に提出する。博士論文の表紙は学位規程様式第5による。
- 2) 博士論文を提出するときには、学位申請書、論文目録、履歴書を併せて提出しなければならない。なお、提出部数は総合政策学専攻の指示に従うものとする。学位申請書は学位規程様式第6による。
- 3) 学位論文審査のために必要があるときは、提出論文および必要書類の部数を増加し、参考資料等その他を提出させることがある。
- 4) 博士論文の提出期限は1月20日とする。ただし、本課程に3年以上在学した後、9月に修了する者にあっては、これを6月末日とする。
- 5) 博士論文提出前の指定された期日までに、審査委員会の下読み用の博士論文（仮）3部を研究科事務室に提出する。

(4) 博士課程を修了しない者の学位論文提出

本研究科博士後期課程修了者と同等以上の学力があると研究科委員会が認めた場合には、博士学位論文を提出して審査を請求することができる。博士学位論文の審査ならびに最終試験の実施方法は本学学位規程ならびに研究科の定める学位（論文博士）審査内規による。なお、学位審査手数料は本学学位規程の定めによる。

VI. 博士論文の審査および最終試験

- (1) 博士論文の審査および最終試験は2月末日までに行うものとする。ただし、本課程に3年以上在学した後、9月に修了する者にあっては、これを7月15日とする。
- (2) 博士論文の審査および最終試験は、研究科委員会で選出された教員3名以上で構成される学位審査委員会（うち1名は主査）によって行うものとする。
- (3) 学位審査委員は上記の定めにかかわらず、研究科委員会の議を経て、本学または他

の大学院、研究所等の教授1名以上委嘱することを妨げない。ただし、主査は本研究科から選任するものとする。

- (4) 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、きわめて高度な研究能力または学識を有するかどうかについて審査するものとする。
- (5) 最終試験は、論文審査の後、博士論文の内容を中心として、これに関連する学識と研究能力について口頭によって行う。ただし、必要なときは筆頭試問を併せて行う。
- (6) 学位審査委員会は、博士論文の審査および最終試験の結果を研究科長に報告し、研究科委員会は学位授与の可否を審議し、その結果を学長に報告する。学長は、学位を授与すべき者には学位を授与し、学位を授与できない者にはその旨通知する。

VII. 学位

社会科学研究科総合政策学専攻で授与する学位の名称は、博士（総合政策学）とする。

（注）上記各期日は、当日が学事日程上の休日となる場合には、当該直後の平日とする。

理 工 学 研 究 科

システム数理専攻
ソフトウェア工学専攻
機械電子制御工学専攻

理
工
学

理 工 学 研 究 科 履 修 要 項

1. 博士前期課程

理工学研究科博士前期課程の専攻は次のとおりである。

理工学研究科	システム数理専攻
	ソフトウェア工学専攻
	機械電子制御工学専攻

(1) 授業科目

理工学研究科博士前期課程における授業科目及びその単位数は次のとおりとする。

() 内は単位数。

研究科共通科目群		
科学技術と倫理	(2)	科学技術英語 (2)
システム数理専攻 基礎科目群		
オペレーションズ・リサーチ概論	(2)	微分方程式研究 (2)
数理統計学概論	(2)	
システム数理専攻 専攻科目群		
最適化モデル研究	(2)	統計学研究 (2)
空間解析研究	(2)	データ解析研究 (2)
多変量解析研究	(2)	最適化手法研究*1*3 (2)
システム数理専攻 研究指導科目群		
研究指導 I A	(1)	研究指導 II (1)
研究指導 I B	(1)	研究指導 III (1)
研究指導 I C	(1)	研究指導 IV (1)
研究指導 I D	(1)	研究指導 V (1)
ソフトウェア工学専攻 基礎科目群		
ソフトウェア工学概論	(2)	アルゴリズム研究 (2)
情報科学概論	(2)	
ソフトウェア工学専攻 専攻科目群		
数理論理学研究	(2)	正当性検証と妥当性確認 (2)
ソフトウェアアーキテクチャ	(2)	組込みシステム工学研究*2*3 (2)
ソフトウェア要求工学	(2)	ソフトウェア生産管理研究*1*2 (2)
ソフトウェア構築と保守	(2)	
ソフトウェア工学専攻 研究指導科目群		
研究指導 I A	(1)	研究指導 II (1)
研究指導 I B	(1)	研究指導 III (1)
研究指導 I C	(1)	研究指導 IV (1)
研究指導 I D	(1)	研究指導 V (1)
機械電子制御工学専攻 基礎科目群		
システム工学概論	(2)	計算数理研究 (2)
通信工学概論	(2)	

機械電子制御工学専攻 専攻科目群			
通信プロトコル研究	(2)	メカトロニクス研究	(2)
電子工学研究	(2)	制御論研究 ^{*1 *3}	(2)
ネットワーク設計研究	(2)	データベース研究 ^{*2 *3}	(2)
機械工学研究	(2)		
機械電子制御工学専攻 研究指導科目群			
研究指導 I A	(1)	研究指導 II	(1)
研究指導 I B	(1)	研究指導 III	(1)
研究指導 I C	(1)	研究指導 IV	(1)
研究指導 I D	(1)	研究指導 V	(1)

* 1 : システム数理専攻向けの学際共通科目

* 2 : ソフトウェア工学専攻向けの学際共通科目

* 3 : 機械電子制御工学専攻向けの学際共通科目

(2) 履修方法

- 1) 博士前期課程を修了するためには、博士前期課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間にに関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2) 1) の修士論文の審査は、課程の目的に応じ適当と認められるときには、特定の課題についての研究の成果の審査をもって代えることができる。
- 3) 学生は入学後所定の期間内に、指導教授を選び、研究一般についてその指導に従うものとする。
- 4) 学生は、所属する専攻の基礎科目群から4単位以上を修得しなければならない。
- 5) 学生は、4) の4単位と「科学技術と倫理」2単位を含め、研究科共通科目群と3専攻の基礎科目群から8単位以上を修得しなければならない。
- 6) 学生は、所属する専攻の専攻科目群と所属する専攻向けの学際共通科目から8単位以上を修得しなければならない。学際共通科目は以下のとおりである。

システム数理専攻向け

最適化手法研究 ソフトウェア生産管理研究 制御論研究

ソフトウェア工学専攻向け

ソフトウェア生産管理研究 組込みシステム工学研究 データベース研究

機械電子制御工学専攻向け

最適化手法研究 組込みシステム工学研究 制御論研究 データベース研究

- 7) 学生は、6) の8単位を含め、3専攻の専攻科目から12単位以上を修得しなければならない。

- 8) 学生は、5) の8単位と7) の12単位を含め、本研究科の科目（研究指導科目を除く）から22単位以上を修得しなければならない。

- 9) 学生は、本研究科の「研究指導 I A～I D, II～V」8単位を修得しなければならない。ただし、その8単位のうち4単位は、所属する専攻の「研究指導」から修得しなければならない。

- 10) 本研究科委員会が研究上有益と認めるときは、本学の他の研究科、他大学の大学院（外国の大学院を含む）および入学前に本研究科で修得した単位を、10単位を超

えない範囲で修了に必要な単位として認める。ただし、外国の大学の大学院で履修したときには、単位を付与されない場合でも、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。

- 11) 所定の授業科目を履修した者に対し試験を行う。試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。
- 12) 博士前期課程の最長在学年限は4か年とする。ただし、特別の理由があるときは、本研究科委員会の議を経て、更に1か年の延長を認めることができる。
- 13) 願い出により退学した者が再入学を願い出た場合は、理工学研究科で適当と認めたときにはこれを許可する。この場合、その在学年限は、通算して4か年を超えることはできない。

(3) 修士論文の提出

- 1) 修士論文を提出しようとするものは、本研究科の定める所定の時期に中間審査を受けなければならない。
- 2) 修士論文を提出するためには、論文の主題とその研究計画書（以下、学位論文計画書等という）を、その内容について指導教員の承認を得た上で、6月20日（9月修了の場合は、12月20日）までに提出しなければならない。休学者の学位論文計画書等の扱いについては、本研究科が個別に対応して決める。ただし、この提出を認める場合は、提出期限を9月30日（9月修了の場合は、4月15日）とする。
- 3) 学位論文計画書等を提出するためには、前年度までに（9月修了の場合は、修了前年度の第2クォーターまでに）、博士前期課程に1年以上在学し16単位以上の単位を修得していなければならない。ただし、優れた業績を上げた者については、この限りではない。
- 4) 修士論文を提出するためには、学位論文計画書等の内容について研究審査委員会の承認を受けなければならない。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書等の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。
- 5) 学位論文計画書等で予定された修了学期の修士論文審査に合格しなかった者が、次学期以降に修士論文を提出するためには、そのための学位論文計画書等を、新たに提出しなければならない。9月修了のための学位論文計画書等を提出した者が3月修了希望に変更する場合は、そのための学位論文計画書等を9月30日（3月修了のための学位論文計画書等を提出した者が9月修了希望に変更する場合は4月15日）までに提出しなければならない。
- 6) 修士論文は、1編1部を、研究科委員会に提出する。論文審査のために必要なときには、論文提出部数の増加や参考資料の提出を求めることがある。
- 7) 修士論文の提出期限は研究科の定める日とする。

(4) 修士論文の審査と最終試験

- 1) 修士論文の審査と最終試験は、研究科委員会が組織する学位審査委員会でこれを行う。
- 2) 最終試験は、論文審査が終った後、修士論文の内容を中心として、これに関連する学識について、口頭で行う。ただし、必要なときには筆記試験を併せて行う。
- 3) 修士論文は、専攻分野における精深な学識と研究能力とを証示するに足るものを持って合格とする。その判断基準は以下のとおりである。

(ア) 研究テーマが専攻分野との関連で適切なものであり、学術的、産業的意義を有している。

(イ) 新規性、独創性が認められる。

(ウ) 理論的または実証的研究の成果を含んでいる。

(エ) 先行研究が適切に参照され、研究の位置付けが明確である。

(オ) 論文の体系性（全体としての主題を有すること）が認められる。

(カ) 専攻分野の研究能力または業務遂行に必要な専門性を示している。

4) 学位審査委員会は修士論文の審査と最終試験の結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会は学位を授与するか否かを審議し、その判定を学長に報告する。学長は、学位を授与すべき者には学位を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。

(5) 学位

理工学研究科博士前期課程で授与する学位の名称は、各専攻で定める。

システム数理専攻 修士（数理科学）

ソフトウェア工学専攻 修士（ソフトウェア工学）

機械電子制御工学専攻 修士（制御工学）

2. 博士後期課程

理 工 学 研究科 博士後期課程の専攻は次のとおりである。

理 工 学 研究科	システム数理専攻
	ソフトウェア工学専攻
	機械電子制御工学専攻

(1) 授業科目

理 工 学 研究科 博士後期課程における授業科目及びその単位数は次のとおりとする。

() 内は単位数。

システム数理専攻

専攻科目			
オペレーションズ・リサーチ	(2)	統計科学	(2)
微分方程式特論	(2)		
学際共通科目			
最適化法特論	(2)	ソフトウェア解析特論	(2)
研究指導科目			
研究指導 I	(2)	研究指導 IV	(2)
研究指導 II	(2)	研究指導 V	(2)
研究指導 III	(2)	研究指導 VI	(2)

ソフトウェア工学専攻

専攻科目			
数理論理学特論	(2)	ソフトウェアアーキテクチャ特論	(2)
ソフトウェア工学特論	(2)		
学際共通科目			
ソフトウェア解析特論	(2)	データベース工学特論	(2)
研究指導科目			
研究指導 I	(2)	研究指導 IV	(2)
研究指導 II	(2)	研究指導 V	(2)
研究指導 III	(2)	研究指導 VI	(2)

機械電子制御工学専攻

専攻科目			
機械電子制御工学特論	(2)	通信制御工学特論	(2)
数值解析特論	(2)		
学際共通科目			
データベース工学特論	(2)	最適化法特論	(2)
研究指導科目			
研究指導 I	(2)	研究指導 IV	(2)
研究指導 II	(2)	研究指導 V	(2)
研究指導 III	(2)	研究指導 VI	(2)

(2) 履修方法

- 1) 博士後期課程を修了するためには、博士後期課程に3年以上在学し、20単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2) 博士後期課程を修了するためには、所属する専攻の専攻科目から4単位以上と所属する専攻の学際共通科目から2単位以上を修得しなければならない。
- 3) 博士後期課程を修了するためには、研究指導科目以外の科目（他の2専攻の専攻科目・学際共通科目も含む）から、2)の単位を含めて8単位以上を修得しなければならない。
- 4) 博士後期課程を修了するためには、研究指導科目12単位をすべて修得しなければならない。
- 5) 理工学研究科で適當と認めたときには、本学の他の研究科、他大学の大学院（外国の大学院を含む）および入学前に本研究科で修得した単位を10単位を超えない範囲で修了に必要な単位として認める。ただし、外国の大学の大学院で履修したときには、単位を付与されない場合でも、試験によって本学大学院の単位を修得したものとみなすことができる。
- 6) 授業科目を履修した者に対し試験を行う。試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格として単位を与え、不可を不合格とする。
- 7) 博士後期課程の最長在学年限は6か年とする。
- 8) 願い出により退学した者が再入学を願い出た場合は、理工学研究科で適當と認めたときにはこれを許可する。この場合、その在学年限は通算して6か年をこえることはできない。
- 9) 1)の履修・指導・試験は、英語で受けることができる。

(3) 課程博士論文の提出

- 1) 博士論文を提出するためには、論文提出期限の3か月前までに学位審査委員会の中間審査を受けなければならない。
- 2) 博士論文を提出するためには、論文提出期限までに外国語検定試験に合格していなければならない。この試験は、研究科の定める時期に、研究科の定める方法で行う。ただし、研究科委員会が、学歴、業績等によりこの試験に相当する外国語の能力を認めたときは、この試験の全部または一部を免除することができる。研究科委員会でのこの承認は、論文提出期限までに行わっていなければならない。
- 3) 博士論文を提出するためには、論文の主題とその研究計画書（以下、学位論文計画書等という）を、その内容について指導教員の承認を得た上で、6月20日（9月修了の場合は、12月20日）までに提出しなければならない。休学者の学位論文計画書等の扱いについては、本研究科が個別に対応して決める。ただし、この提出を認める場合は、提出期限を9月30日（9月修了の場合は、4月15日）とする。
- 4) 学位論文計画書等を提出するためには、計画書の内容について研究指導教員の承認を得なければならない。
- 5) 学位論文計画書等を提出するためには、前年度までに（9月修了の場合は、修了前年度の第2クオーターまでに）、博士後期課程に2年以上在学し16単位以上の単位を修得していなければならない。ただし、優れた業績を上げた者については、この

限りではない。

- 6) 博士論文を提出するためには、学位論文計画書の内容について、研究審査委員会の承認を受けなければならない。研究審査委員会から指摘または修正の指示を受けた学位論文計画書の再提出の期限は、研究科長が個別に指定する。
- 7) 学位論文計画書等で予定された修了学期の博士論文審査に合格しなかった者が、次学期以降に博士論文を提出するためには、そのための学位論文計画書等を、新たに提出しなければならない。
- 8) 博士論文を提出するためには、論文題目、目次、要旨等を記載した博士学位論文提出資格審査願いを、博士学位論文の内容が公表済みであること（または予定であること）を示す資料、履歴書および履修・修得科目一覧と共に、指導教員の承認を得た上で、研究科事務室に提出しなければならない。
- 9) 博士論文を提出するためには、8)の博士学位論文提出資格審査願いについて、研究科委員会の承認を受けなければならない。
- 10) 博士論文は、1編4部を、研究科委員会を経て学長に提出する。論文審査のために必要なときには、論文提出部数の増加や参考資料の提出を求めることがある。
- 11) 博士論文を提出するときには、学位申請書、論文要旨および履歴書を併せて提出しなければならない。
- 12) 博士論文の提出期限は研究科の定める日とし、論文審査と最終試験を受けなければならない。

(4) 博士論文の審査と最終試験

- 1) 博士論文の審査と最終試験は、研究科委員会で選出された教員3名以上の学位審査委員（内1名は主査）で組織される学位審査委員会でこれを行う。
- 2) 最終試験は、論文審査が終わった後、博士論文の内容を中心として、これに関連する学識と研究能力について、口頭で行う。ただし、必要なときには筆頭試問を併せて行う。
- 3) 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を証示するに足るものを持って合格とする。その判断基準は以下のとおりである。
 - a) 博士論文に要求される内容と水準
 - (ア) 研究テーマが専攻分野との関連で適切なものであり、学術的、産業的意義を有している。
 - (イ) 新規性、独創性が認められる。
 - (ウ) 理論的または実証的研究の十分な成果を含んでいる。
 - (エ) 先行研究が適切に参照され、研究の位置付けが明確である。
 - (オ) 論文の体系性（全体としての主題を有すること）が認められる。
 - (カ) 専攻分野の高度の研究能力または業務遂行に必要な専門性を示している。
 - b) 博士論文に要求されるその他の要件
 - (ア) 査読付きの学術論文2編以上が学術論文誌、学術会議の論文集に掲載済み、あるいは掲載予定であること。ただし、少なくとも1編は学術論文誌への掲載であること。
 - (イ) 国際会議での研究発表の経験があること。ただし、(ア)の少なくとも1編が英文（または日本語以外の言語）での記述である場合はこれを課さない。

- (ウ) 少なくとも 1 編以上の学術論文が博士課程での研究成果をまとめたものであること（課程博士の場合）。
- 4) 学位審査委員会は、博士学位論文に要求される内容と水準に合致するかを最終試験の結果も踏まえて総合的に判断し、その結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は、学位を授与するか否かを審議し、その判定を学長に報告する。学長は、学位を授与すべき者には学位を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。

(5) 学位

理工学研究科博士後期課程で授与する学位の名称は、各専攻で定める。

システム数理専攻	博士（数理科学）
ソフトウェア工学専攻	博士（ソフトウェア工学）
機械電子制御工学専攻	博士（制御工学）

「単位互換に関する協定」による単位認定について

名古屋大学大学院情報科学研究科、愛知県立大学大学院情報科学研究科の科目を修得した場合、次の対応に基づいて本研究科の単位として認定することができる。

名古屋大学大学院科目
ソフトウェア基礎論特論
アルゴリズム特論
プロジェクト管理
ソフトウェア信頼性特論
ソフトウェア工学特論
システムプログラム特論
情報システム開発実践特論
最適化特論

本研究科の科目群
ソフトウェア工学専攻の基礎科目群
ソフトウェア工学専攻の基礎科目群
ソフトウェア工学専攻の専攻科目群
ソフトウェア工学専攻の専攻科目群
ソフトウェア工学専攻の専攻科目群
ソフトウェア工学専攻の専攻科目群
ソフトウェア工学専攻の専攻科目群
システム数理専攻の専攻科目群

愛知県立大学大学院科目
コードリーディング I

本研究科の科目群
ソフトウェア工学専攻の専攻科目群

追記：2017年度入学者より適用する。

理 工 学 研 究 科 における [特 定 の 研 究 課 題 に つ い て の 研 究 の 成 果] の 取 扱 要 領

理 工 学 研 究 科 履 修 要 項 の 1 の (2) の 2) に お け る 「特 定 の 研 究 課 題 に つ い て の 研 究 の 成 果」 は、以 下 の 要 領 で 行 う。

1. 趣 旨

理 工 学 研 究 科 で は、工 学 を 基 礎 と す る 応 用 研 究 も 研 究 課 題 の 一 つ と し て 指 導 の 対 象 と す る。応 用 研 究 の 成 果 は 必 ず し も 論 文 だ け で は 無 い と の 観 点 か ら、特 定 の 研 究 課 題 に つ い て の 研 究 成 果 を 小 論 文 と 試 作 物 に よ っ て 代 え ら れ る も の と す る。

2. 特 定 の 研 究 課 題 に つ い て の 成 果 と そ の 提 出 方 法

学 生 は、学 問 的 ま た は 職 業 上 の 関 心 に 基 づ き、特 定 の 研 究 課 題 を 選 定 し、そ の 研 究 成 果 を 小 論 文 (研 究 科 の 定 め る 要 旨 で 2 ペ ー ジ 程 度 の も の) と そ の 研 究 課 題 の 成 果 と な る 試 作 物 を 修 士 論 文 に 代 わ り 提 出 で き る。試 作 物 に つ い て は、そ れ が ど の よ う な も の で あ る か を、あ ら か じ め 研 究 計 画 書 に 記 述 し、研 究 科 で 特 定 の 研 究 課 題 の 成 果 と し て 妥 当 で あ る と の 判 断 を 受 け な く は な ら な い。試 作 物 の 例 と し て は、ソ フ ト ウ ェ ア シ ス テ ム、ハ ハ ド ウ ェ ア シ ス テ ム、アル ゴ リ ズ ム や 方 法 论 を 記 載 し た も の 等 が 挙 げ ら れ る。

3. 特 定 の 研 究 課 題 選 択 の 決 定 時 期

修 士 論 文 に 代 え て、特 定 の 研 究 課 題 に 関 す る 成 果 を 提 出 し よ う と す る も の は、研 究 科 の 定 め る 研 究 計 画 書 提 出 の 時 期 に そ の 旨 を 計 画 書 に 記 述 し、研 究 科 の 判 断 を 受 け な く は な ら な い。提 出 に 際 し て は、研 究 指 導 教 員 と そ の 内 容 に つ い て 事 前 に 相 談 す る こ と。

4. 選 択 の 変 更

特 定 の 研 究 課 題 を 選 択 し た 後、変 更 の 必 要 が 生 じ た と き は、研 究 指 導 教 員 と 相 談 の 上、隨 時 研 究 科 に 届 出 て、変 更 の 可 否 の 判 断 を 受 け な く は な ら な い。

理工学研究科外国語検定試験実施要領

1. 理工学研究科履修要項の2の(3)の2)における外国語検定試験は以下のとおり行う。

(1) 試験科目は、英文読解、英作文の2科目である。

(2) 試験は原則として、各年度の7月上旬と2月下旬に行う。具体的な日程、受験申込の期限は年度毎の案内を参照すること。申込場所は教務課、申込用紙は所定の用紙とする。

(3) 試験時間は、各科目60分とし、配点は、各科目100点とする。

(4) 各科目で70点以上の者を合格とする。

2. 理工学研究科履修要項の2の(3)の2)における「この試験に相当する外国語の能力」は、

外国語で論文発表を行い、かつ、国際会議等で外国語での口頭発表を行っていること^{*1 *2}

などを対象として評価する。この評価によって、この試験の免除を希望する場合は、論文提出前の最後の外国語検定試験申込期限より前に、指導教員に相談すること。

*1 論文発表には、国際会議のproceedingsを含めることができる。

*2 国内、国外を問わず査読付きの論文で原稿掲載が決定されているものは、評価の対象にすることができる。その場合は、論文の原稿と掲載決定を示す文書が評価の対象となる。

教 職 関 係

教
職
関
係

教職関係科目履修要項

本学研究科が認定された免許状について

大学・大学院において学生が免許状取得に必要な資格を得るには、当該大学の学部・学科・研究科があらかじめ文部科学大臣より免許教科に関して課程の認定を受けなくてはならない。本学研究科は以下の通り課程の認定を受けている。

■2017年度以降入学生

研究科	専攻	認定を受けた免許状の種類	
		中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
人間文化	キリスト教思想	宗教	宗教
	人類学	社会	地理歴史
	教育ファシリテーション	社会	地理歴史
	言語科学	英語	英語
国際地域文化	国際地域文化(社会コース)	社会	地理歴史
			公民
	国際地域文化(英語コース)	英語	英語
	国際地域文化(スペイン語コース)	スペイン語	スペイン語
	国際地域文化(中国語コース)	中国語	中国語
社会科学	国際地域文化(国語コース)	国語	国語
	経済学	社会	公民
	経営学	————	商業
理工学	総合政策学	社会	地理歴史
	システム数理	数学	数学
	ソフトウェア工学	————	情報

教育職員免許状の授与について

1. 教育職員免許状は、一括申請の場合は愛知県教育委員会が授与する。
2. 教育職員免許状は、すべての都道府県において効力を有する。
3. 既に当該教科の一種免許状に係る所要資格を得ているものは、認定を受けた専攻課程の修了要件を満たし、指定された科目を24単位以上修得すれば申請によりその教科の専修免許状を取得することができる。
4. 当該教科の一種免許状を持たないものが新しく専修免許状を取得する場合は、学部科目を聴講・履修し、一種免許状部分の単位を取得する必要があるので、教務課資格担当で必ず相談の上、登録・履修すること。履修登録期限内に申し出をしなかった場合、介護等体験、教育実習が行えない場合があるので、注意すること。
詳しくは学部の『授業科目履修案内－資格取得関連－』を参照すること。
5. 専修免許状取得希望者は、「教職課程費」を支払わなければならない。既に一種免許状を取得している者と、一種免許状部分の単位を取得する必要がある者とでは金額が異なるため、教務課資格担当で確認の上、入学後すみやかに手続きを行うこと。
6. 大学院修了時に専修免許状を取得しようとする者は、教育職員免許状の授与申請の手続についてガイダンスを行うので必ず出席すること。
 - ・第6回教職課程ガイダンス（9月中旬から10月上旬）
 - ・第7回教職課程ガイダンス（11月下旬から12月上旬）
7. 不明な点があれば、教務課資格担当で尋ねること。

教員免許更新制および更新講習について

2007年6月の改正教育職員免許法の成立により、2009年4月より教員免許更新制が導入された。

1. 教員免許更新制について

その時々で教員として必要な知識技能の保持を図るために、制度導入後（2009年4月1日以降）に授与される免許状（新免許状）に10年の有効期間を定めることとし、免許状の有効期間の更新を行うためには、期間内に大学等が実施する免許状更新講習を修了することが必要となる。

また、制度導入以前（2009年3月31日まで）に取得された免許状（旧免許状）の所持者については、10年ごとに免許状更新講習を修了したことの確認を受けなければならず、期限までに更新講習を修了できなかった者の免許状は、その効力を失う。

2. 免許状更新講習について

受講対象者は教員等教育の職にある者（現職教員、常勤・非常勤の別は問わない）、教員になる予定の者。教育の職に就く意思のない者は更新講習を受講することができない。

教員免許更新制・更新講習の詳細については、文部科学省のWebページなどで確認すること

- ・2000年度以降学部入学者対象（1999年度以前の学部入学者でも、学部卒業後学籍が一時途絶えた学生はこの表を適用のこと）

	免許状の種類	基礎資格	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目
学部	中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・[* 1] 日本国憲法 (2) ・体育実技 (2) ・[* 2] 外国語コミュニケーションに関する科目 (2) ・[* 3] 情報機器の操作に関する科目 (2) 	中学 (31) 高校 (27)	(20)	中学 (8) 高校 (12)
大学院	中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状	イ. 修士の学位を有すること。 又は、 ロ. 大学の専攻科または大学院に1年以上在学し、30単位以上を修得すること。				[* 4] 大学院 (24)

() 内は単位数

[* 1-3] 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

詳しくは学部の『授業科目履修案内－教職課程－』を参照すること。

[* 4] 「教科又は教職に関する科目」の中の大学院(24)単位について（専修免許部分）

一種免許状取得者は、指定された科目を24単位以上修得すれば専修免許状を申請できる。

一種免許状を取得していないものは、指定された科目を24単位以上修得する他に学部で取得すべき一種免許状部分の単位を全て履修すること。

2004年度以降の入学生

各研究科の該当科目を24単位以上修得すること。

大学院「教科又は教職に関する科目」(専修部分) 一覧

人間文化研究科 キリスト教思想専攻(中学専修・高校専修 宗教) (2017年度以降入学者)

科 目	最低単位数	授業科目 () 内は単位数	開講主体	
宗教の 教科に に関する科目	24	聖書神学概論 (2) 組織神学概論 (2) 諸宗教の神学概論 (2) 旧約聖書研究 (2) 新約聖書研究 (2) 組織神学研究 (2) 諸宗教の神学研究 (2) 倫理神学研究 (2) 実践神学研究 (2) 教父思想研究 (2) キリスト教精神史研究 (2) キリスト教文化研究 (2) 古代哲学研究 (2)	中世哲学研究 (2) 近世・現代哲学研究 (2) 宗教史研究 (2) 宗教学研究 (2) 宗教心理学研究 (2) 比較宗教学研究 (2) 宗教哲学研究 (2) 古典語学(ヘブライ語)A (2) 古典語学(ヘブライ語)B (2) 古典語学(ギリシャ語)A (2) 古典語学(ギリシャ語)B (2) 古典語学(ラテン語) A (2) 古典語学(ラテン語) B (2)	キリスト教 思想専攻
教職に に関する科目		教育学研究 A (2) 教育学研究 B (2) 教育学研究 C (2)	教育心理学研究 A (2) 教育心理学研究 B (2) 教育心理学研究 C (2) 授業研究(宗教) (2)	教職課程

人間文化研究科 人類学専攻(中学専修 社会) (2017年度以降入学者)

科 目	最低単位数	授業科目 () 内は単位数	開講主体	
社会の 教科に に関する科目	24	科学文化史研究 (2) 人類学史研究 (2) 民族誌学研究 (2) 歴史人類学研究(世界システム論) (2) 歴史人類学研究(ナショナリズム論) (2) 社会人類学研究(宗教変容論) (2) 人類学応用論研究(医療人類学) (2) 人類学応用研究(国際協力論) (2) 人類学演習(文化人類学) (2) 考古学理論研究 (2)	考古学方法論研究 (2) 地域考古学研究(日本列島先史時代) (2) 地域考古学研究(東海地方) (2) 地域考古学研究(朝鮮半島・東アジア) (2) 地域考古学研究(中国大陆先史時代) (2) 地域考古学研究(中国大陆歴史時代) (2) 地域考古学研究(東南アジア・オセアニア) (2) 環境考古学研究 (2) 人類学演習(考古学) (2)	人類学専攻
教職に に関する科目		教育学研究 A (2) 教育学研究 B (2) 教育学研究 C (2)	教育心理学研究 A (2) 教育心理学研究 B (2) 教育心理学研究 C (2) 授業研究(社会・公民) (2)	教職課程

人間文化研究科 人類学専攻(高校専修 地理歴史)

(2017年度以降入学者)

科 目	最低単位数	授業科目 () 内は単位数	開講主体
地理歴史の 教科に に関する科目	24	科学文化史研究 (2) 人類学史研究 (2) 民族誌学研究 (2) 人類学演習(文化人類学) (2) 考古学理論研究 (2) 考古学方法論研究 (2) 地域考古学研究(日本列島先史時代) (2) 地域考古学研究(東海地方) (2) 地域考古学研究(朝鮮半島・東アジア) (2) 地域考古学研究(中国大陆先史時代) (2) 地域考古学研究(中国大陆歴史時代) (2) 環境考古学研究 (2) 人類学演習(考古学) (2)	人類学専攻
教職に に関する科目		教育学研究 A (2) 教育学研究 B (2) 教育学研究 C (2) 教育心理学研究 A (2) 教育心理学研究 B (2) 教育心理学研究 C (2)	教職課程

人間文化研究科 教育ファシリテーション専攻(中学専修 社会、高校専修 地理歴史・公民) (2017年度以降入学者)

科 目	最低単位数	授業科目 () 内は単位数	開講主体
教職に に関する科目	24	教育ファシリテーション論 (2) 体験学習ファシリテーション基礎研究 (2) 体験学習ファシリテーション応用研究 (2) ファシリテーション研究A (2) ファシリテーション研究B (2) 教育心理学研究 (2) 発達心理学研究 (2) 臨床心理学研究 (2) グループ・アプローチ研究 (2) 障害児教育実践研究 (2) 教育社会学研究 (2) 教育臨床研究 (2) 教育ファシリテーション評価研究 (2) カリキュラム研究 (2) キャリア・ガイダンス研究 (2) 学校カウンセリング実践研究 (2) 組織開発研究 (2)	教育ファシ リテーション専攻
		教育学研究 A (2) 教育学研究 B (2) 教育学研究 C (2) 教育心理学研究 A (2) 教育心理学研究 B (2) 教育心理学研究 C (2) 授業研究(社会・公民) (2)	教職課程

※「授業研究(社会・公民)」は地理歴史に算入できないので注意すること

人間文化研究科 言語科学専攻(中学専修・高校専修 英語) (2017年度以降入学者)

科 目	最低単位数	授業科目 () 内は単位数	開講主体
英語の 教科に に関する科目	24	言語運用能力論(英語) (2) 言語学概論A (2) 言語学概論B (2) コミュニケーション論 (2) 異文化コミュニケーション論 (2) 統語論概論 (2) 意味論概論 (2) 音韻論概論 (2) 英語文法論 A (2) 英語文法論 B (2) 第二言語習得概論 (2) 言語教育工学 (2) 英語教育研究 A (2) 英語教育研究 B (2) コミュニケーション教育研究 A (2) コミュニケーション教育研究 B (2)	言語科学 専攻
教職に に関する科目		教育学研究 A (2) 教育学研究 B (2) 教育学研究 C (2) 教育心理学研究 A (2) 教育心理学研究 B (2) 教育心理学研究 C (2) 授業研究(英語) (2)	教職課程

国際地域文化研究科 国際地域文化専攻[社会コース](中学専修 社会) (2017年度以降入学者)

科 目	最低単位数	授業科目()内は単位数		開講主体	
社会の 教科に に関する科目	24	地域研究方法論(2)	ラテンアメリカ文化研究(2)	国際地域 文化専攻	
		国際文化論(2)	ラテンアメリカ経済研究(2)		
		国際関係論(2)	ブラジル社会・経済研究(2)		
		国際交流・協力論(2)	スペイン・ラテンアメリカ特殊研究(2)		
		アメリカ思想・宗教研究(2)	アジア・日本歴史関係研究(2)		
		アメリカ歴史社会研究(2)	東南アジア社会研究(2)		
		アメリカ外交研究(2)	国際地域文化課題演習I(歴史と社会)(2)		
		アメリカ経済研究(2)	国際地域文化課題演習II(歴史と社会)(2)		
		日米比較社会研究(2)			
教職に に関する科目		教育学研究A(2)	教育心理学研究A(2)	教職課程	
		教育学研究B(2)	教育心理学研究B(2)		
		教育学研究C(2)	教育心理学研究C(2)		
			授業研究(社会・公民)(2)		

国際地域文化研究科 国際地域文化専攻[社会コース](高校専修 地理歴史) (2017年度以降入学者)

科 目	最低単位数	授業科目()内は単位数		開講主体	
地理歴史の 教科に に関する科目	24	国際文化論(2)	東南アジア社会研究(2)	国際地域 文化専攻	
		アメリカ歴史社会研究(2)	アジア・日本特殊研究(2)		
		ラテンアメリカ文化研究(2)	国際地域文化課題演習I(歴史と社会)(2)		
		アジア・日本歴史関係研究(2)	国際地域文化課題演習II(歴史と社会)(2)		
教職に に関する科目		教育学研究A(2)	教育心理学研究A(2)	教職課程	
		教育学研究B(2)	教育心理学研究B(2)		
		教育学研究C(2)	教育心理学研究C(2)		

国際地域文化研究科 国際地域文化専攻[社会コース](高校専修 公民) (2017年度以降入学者)

科 目	最低単位数	授業科目()内は単位数		開講主体	
公民の 教科に に関する科目	24	地域研究方法論(2)	アメリカ経済研究(2)	国際地域 文化専攻	
		国際関係論(2)	日米比較社会研究(2)		
		国際交流・協力論(2)	ラテンアメリカ経済研究(2)		
		アメリカ思想・宗教研究(2)	ブラジル社会・経済研究(2)		
		アメリカ外交研究(2)	スペイン・ラテンアメリカ特殊研究(2)		
教職に に関する科目		教育学研究A(2)	教育心理学研究A(2)	教職課程	
		教育学研究B(2)	教育心理学研究B(2)		
		教育学研究C(2)	教育心理学研究C(2)		
			授業研究(社会・公民)(2)		

国際地域文化研究科 国際地域文化専攻[英語コース](中学専修・高校専修 英語) (2017年度以降入学者)

科 目	最低単位数	授業科目()内は単位数		開講主体
英語の 教科に 関する科目	24	アメリカ文化研究(2)	日米関係研究(2)	国際地域 文化専攻
		英語圏文学研究(2)	アメリカ特殊研究(2)	
		アメリカ民族集団・人種関係研究(2)	英語表現研究I(2)	
		アメリカ政治社会研究(2)	英語表現研究II(2)	
教職に 関する科目	24	教育学研究A(2)	教育心理学研究A(2)	教職課程
		教育学研究B(2)	教育心理学研究B(2)	
		教育学研究C(2)	教育心理学研究C(2)	
		授業研究(英語)(2)		

国際地域文化研究科 国際地域文化専攻[スペイン語コース](中学専修・高校専修 スペイン語) (2017年度以降入学者)

科 目	最低単位数	授業科目()内は単位数		開講主体
スペイン語 の教科に 関する科目	24	スペイン文化研究(2)	ラテンアメリカ社会研究(2)	国際地域 文化専攻
		スペイン思想研究(2)	ラテンアメリカ政治研究(2)	
		スペイン文学研究(2)	スペイン語表現研究I(2)	
		スペイン語圏言語研究(2)		
教職に 関する科目	24	教育学研究A(2)	教育心理学研究A(2)	教職課程
		教育学研究B(2)	教育心理学研究B(2)	
		教育学研究C(2)	教育心理学研究C(2)	
		授業研究(スペイン語)(2)		

国際地域文化研究科 国際地域文化専攻[中国語コース](中学専修・高校専修 中国語) (2017年度以降入学者)

科 目	最低単位数	授業科目()内は単位数		開講主体
中国語の 教科に 関する科目	24	アジア・日本国際関係研究(2)	アジア・日本特殊研究(2)	国際地域 文化専攻
		現代中国社会研究(2)	国際地域文化課題演習I(国際関係)(2)	
		現代中国文学研究(2)	国際地域文化課題演習II(国際関係)(2)	
		東南アジア文化研究(2)		
教職に 関する科目	24	教育学研究A(2)	教育心理学研究A(2)	教職課程
		教育学研究B(2)	教育心理学研究B(2)	
		教育学研究C(2)	教育心理学研究C(2)	
		授業研究(中国語)(2)		

国際地域文化研究科 国際地域文化専攻[国語コース](中学専修・高校専修 国語) (2017年度以降入学者)

科 目	最低単位数	授業科目()内は単位数		開講主体
国語の 教科に 関する科目	24	現代日本社会研究(2)	アジア・日本文化交流研究(2)	国際地域 文化専攻
		近代日本歴史社会研究(2)	国際地域文化課題演習I(文化と思想)(2)	
		近現代日本文学研究(2)	国際地域文化課題演習II(文化と思想)(2)	
		日本古典文学研究(2)		
教職に 関する科目	24	教育学研究A(2)	教育心理学研究A(2)	教職課程
		教育学研究B(2)	教育心理学研究B(2)	
		教育学研究C(2)	教育心理学研究C(2)	
		授業研究(国語)(2)		

社会科学研究科 経済学専攻（中学専修 社会、高校専修 公民）（2017年度以降入学者）

科 目	最低単位数	授業科目（ ）内は単位数	開講主体
社会・公民の教科に関する科目	24	ミクロ経済学（2） マクロ経済学（2） 開発経済学（2） 理論経済学（2） 計量経済分析（2） 財政学（2） 労働経済学（2） 経済統計論（2） 経済統計の実際（2） 国際経済学（2） 日本経済史研究（2） 法人税法研究（2） 国際経済政策論（2） データ解析（2） 経済分析のための数学（2） 労働政策論（2） 年金改革論（2） 日本・アジア経済関係論（2） 消費社会論（2） 社会保障研究（2） 経済社会学研究（2） 金融論（2） 国際金融論（2） 租税法研究（2） 所得税法研究（2）	社会科学研究科共通 経済学専攻
教職に関する科目		教育学研究A（2） 教育学研究B（2） 教育学研究C（2） 教育心理学研究A（2） 教育心理学研究B（2） 教育心理学研究C（2） 授業研究（社会・公民）（2）	教職課程

社会科学研究科 経営学専攻（高校専修 商業）（2017年度以降入学者）

科 目	最低単位数	授業科目（ ）内は単位数	開講主体
商業の教科に関する科目	24	経営労務論（2） 会計学（2） 統計学（2） 経営数学（2） 資源と環境の経済学（2） 環境の経済評価（2） 企業と法の経済学（2） Business English（2） 日本経営論（2） 経営史（2） 財務会計論（2） 会計監査論（2） 国際会計論（2） 連結会計論（2） 管理会計論（2） 原価管理論（2） 経営管理論（2） 経営戦略論（2） オペレーションズ・リサーチ（2） マーケティング論A（2） マーケティング論B（2） マーケティング・リサーチ（2） 流通システム論（2） Corporate Finance A（2） Corporate Finance B（2） ファイナンス論A（2） ファイナンス論B（2） 投資論（2） 経営組織論A（2） 経営組織論B（2） 産業・組織心理学（2）	社会科学研究科共通 経営学専攻
教職に関する科目		教育学研究A（2） 教育学研究B（2） 教育学研究C（2） 教育心理学研究A（2） 教育心理学研究B（2） 教育心理学研究C（2） 授業研究（商業）（2）	教職課程

社会科学研究科 総合政策学専攻(中学専修 社会)

(2017年度以降入学者)

科目	最低単位数	授業科目()内は単位数	開講主体
社会の教科に関する科目	24	国際政治経済研究(2) 国際組織研究(2)	社会科学研究科共通
		西洋文明史研究(2) 東洋文明史研究(2) グローバル・ガバナンス研究(2) 民族紛争研究(2) 国際援助政策研究(2) アジア政策研究(2) 国際経済研究(2) 開発経済政策研究(2) 行政機構研究(2) 社会福祉行政研究(2)	総合政策学専攻
		地方財政研究(2) 比較産業社会研究(2) 公会計制度研究(2) 経営管理研究(2) 雇用政策研究(2) 地球環境システム研究(2) 環境経済研究(2) 環境政策評価研究(2) 環境社会心理研究(2) 生態系保全研究(2)	
		教育学研究A(2) 教育学研究B(2) 教育学研究C(2)	教職課程
		教育心理学研究A(2) 教育心理学研究B(2) 教育心理学研究C(2) 授業研究(社会・公民)(2)	

社会科学研究科 総合政策学専攻(高校専修 地理歴史)

(2017年度以降入学者)

科目	最低単位数	授業科目()内は単位数	開講主体
地理歴史の教科に関する科目	24	西洋文明史研究(2) 東洋文明史研究(2) 民族紛争研究(2)	総合政策学専攻
		アジア政策研究(2) 地球環境システム研究(2) 生態系保全研究(2)	
		教育学研究A(2) 教育学研究B(2) 教育学研究C(2)	教職課程
		教育心理学研究A(2) 教育心理学研究B(2) 教育心理学研究C(2)	

社会科学研究科 総合政策学専攻(高校専修 公民)

(2017年度以降入学者)

科目	最低単位数	授業科目()内は単位数	開講主体
公民の教科に関する科目	24	国際政治経済研究(2) グローバル・ガバナンス研究(2) 国際援助政策研究(2) 国際経済研究(2) 開発経済政策研究(2) 行政機構研究(2) 社会福祉行政研究(2) 地方財政研究(2)	社会科学研究科共通
		比較産業社会研究(2) 公会計制度研究(2) 経営管理研究(2) 雇用政策研究(2) 地球環境システム研究(2) 環境経済研究(2) 環境政策評価研究(2) 環境社会心理研究(2)	総合政策学専攻
		教育学研究A(2) 教育学研究B(2) 教育学研究C(2)	教職課程
		教育心理学研究A(2) 教育心理学研究B(2) 教育心理学研究C(2) 授業研究(社会・公民)(2)	

理工学研究科 システム数理専攻(中学専修・高校専修 数学) (2017年度以降入学者)

科目	最低単位数	授業科目()内は単位数		開講主体
数学の 教科に 関する科目	12	オペレーションズ・リサーチ概論(2)	統計学研究(2)	システム 数理専攻
		数理統計学概論(2)	多変量解析研究(2)	
	24	微分方程式研究(2)	データ解析研究(2)	機械電子制 御工学専攻
		最適化モデル研究(2)	最適化手法研究(2)	
教職に 関する科目	24	空間解析研究(2)		ソフトウェ ア工学専攻
		アルゴリズム研究(2)	数理論理学研究(2)	
		計算数理研究(2)		
		教育学研究A(2) 教育学研究B(2) 教育心理学研究A(2)	教育心理学研究B(2) 授業研究A(数学)(2) 授業研究B(数学)(2)	教職課程

理工学研究科 ソフトウェア工学専攻(高校専修 情報) (2017年度以降入学者)

科目	最低単位数	授業科目()内は単位数		開講主体
情報の 教科に 関する科目	12	ソフトウェア工学概論(2)	正当性検証と妥当性確認(2)	ソフトウェ ア工学専攻
		情報科学概論(2)	ソフトウェア要求工学(2)	
	24	ソフトウェアアーキテクチャ(2)	組込みシステム工学研究(2)	機械電子制 御工学専攻
		ソフトウェア構築と保守(2)	ソフトウェア生産管理研究(2)	
教職に 関する科目	24	科学技術と倫理(2)		理工学研究 科共通
		システム工学概論(2) 通信工学概論(2)	データベース(2)	機械電子制 御工学専攻
		教育学研究A(2) 教育学研究B(2)	教育心理学研究A(2) 教育心理学研究B(2)	
				教職課程

学 位 論 文 作 成
学位論文審査基準
外 国 語 検 定 試 験

学位論文作成

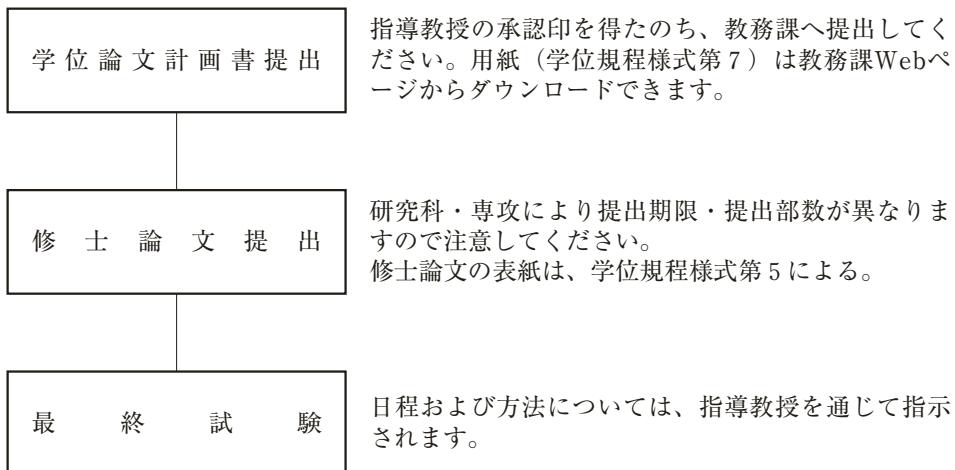
本学学位規程を参照してください。

[修士論文]

1. 修士論文の提出資格（学位論文計画書提出時）

人間文化研究科	キリスト教思想専攻 言語科学専攻	博士前期課程に1年以上在学し、研究指導4単位を含む16単位以上修得していること。
	教育ファシリテーション専攻	修士課程に1年以上在学し、研究指導4単位を含む16単位以上修得していること。
	人類学専攻	博士前期課程に1年以上在学し、研究指導4単位および文化資源学研究2単位を含む20単位以上修得していること。
国際地域文化研究科		博士前期課程に1年以上在学し、16単位以上修得していること。
社会科学研究科	経済学専攻 課程専修コース	博士前期課程に1年以上在学し、研究指導Iの4単位を含めて合計16単位以上修得していること。
	経済学専攻 長期在学コース	博士前期課程に2年以上在学し、研究指導I、IIの8単位を含めて合計16単位以上修得していること。
	経営学専攻	博士前期課程に1年以上在学し、前年度までに（9月修了の場合は、修了前年度の第2クォーターまでに）修士論文プロポーザル公聴会を終え、16単位以上修得していること。
	総合政策学専攻	博士前期課程に1年以上在学し、16単位以上修得していること。
理工学研究科	システム数理専攻 ソフトウェア工学専攻 機械電子制御工学専攻	博士前期課程に1年以上在学し、16単位以上修得していること。

2. 手続



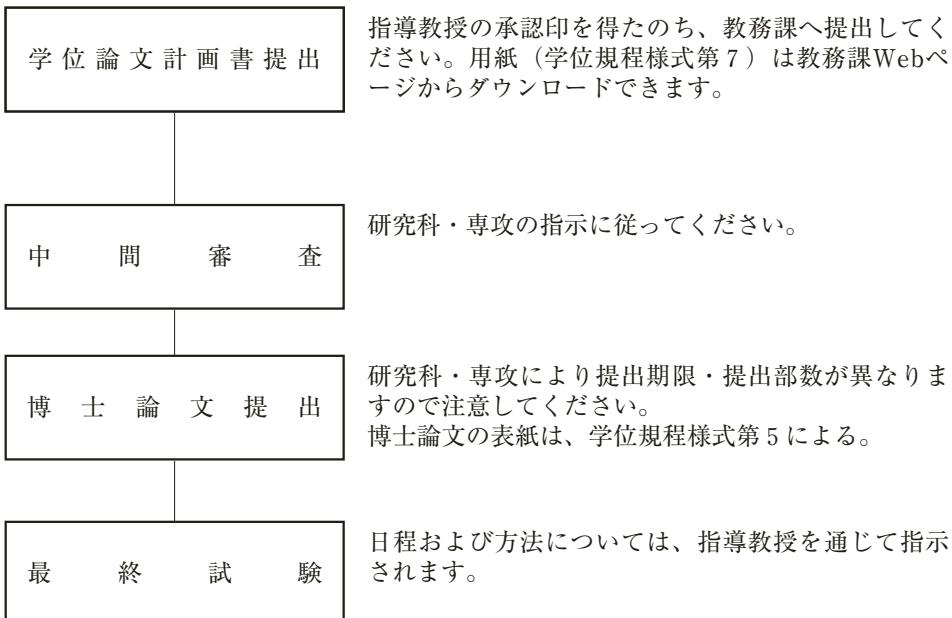
- ※ 修士論文を提出しない者は、その旨を教務課へ届け出してください。
- ※ 学位論文計画書提出時期、修士論文提出期限については各研究科・専攻の履修要項を参照してください。なお、詳細はその都度Webページ等でお知らせしますので、各自で確認してください。
- ※ 総合政策学専攻「特定課題の研究成果」・理工学研究科「特定の研究課題についての研究の成果」については、各研究科・専攻の取り扱い要領を参照してください。

[博士論文] 課程を修了する者（課程博士）

1. 博士論文の提出資格（学位論文計画書提出時）

人間文化研究科	博士後期課程に2年以上在学し、研究指導（言語科学専攻は演習科目）8単位および専門科目4単位を含む12単位以上を修得し、外国語に関する学力検定に合格していること。（言語科学専攻のみ：博士論文提出資格審査にも合格していること）
国際地域文化研究科	博士後期課程に2年以上在学し、研究指導8単位および専門科目4単位を含む12単位以上を修得し、外国語に関する学力検定に合格していること。
社会科学研究科	博士後期課程に2年以上在学し、16単位以上を修得（見込）していること。 (経営学専攻のみ：前年度までに博士論文プロポーザル公聴会を終えていること)
理 工 学 研 究 科	博士後期課程に2年以上在学し、16単位以上を修得していること。

2. 手続



※ 学位論文計画書提出時期、博士論文提出期限については各研究科の履修要項を参照してください。なお、詳細はその都度教務課Webページ等でお知らせしますので、各自で確認してください。

[博士論文] 博士課程を修了しない者（論文博士）

本学大学院の博士後期課程を経ないで博士の学位を得ようとするときの論文の提出方法、論文の審査と最終試験の実施方法は、本学学位規程による。詳細は教務課で確認してください。

学位論文審査基準

人間文化研究科

専攻	学位論文審査基準
キリスト教思想 (博士前期課程)	<p>[修士論文] 修士論文の当該専門分野における精深な学識と研究能力とを示すに足るものもって合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。</p> <p>(研究テーマ、研究目的の適切性) 研究のテーマや目的が明確であり、学術的な意義を有していること。</p> <p>(研究方法の適切性) 先行研究を踏まえており、研究のために必要な文献、資料等を適切に収集、分析、処理していること。</p> <p>(論証の適切性) 論証の展開が明確であり、整合性を有していること。</p> <p>(専門性) 専攻分野における研究能力および専門性を有する職業等に必要な高度の学識を有すると認められること。</p> <p>(倫理性) 研究者倫理が守られていること。</p> <p>[特定課題研究] 特定の課題についての研究は、当該専門分野一般について、広範な学識と研究能力を示すに足るものもって合格とする。その判定基準は、修士論文審査に準ずる。</p>
宗教思想専攻 (博士後期課程)	<p>博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行う、または、その他の高度な専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力を有することを示すものもって合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。</p> <p>(研究テーマ、研究目的の適切性) 研究のテーマや目的が明確であり、学術的な意義を有していること。</p> <p>(研究方法の適切性) 先行研究を踏まえており、研究のために必要な文献、資料等を適切に収集、分析、処理していること。</p> <p>(論証の適切性) 論証の展開が明確であり、整合性を有していること。</p> <p>(専門性) 専攻分野について自立して研究活動を行い、専門的業務に従事するのに必要な高度の研究能力を有すると認められること。</p> <p>(独創性) 学術上の貢献が認められる新たな知見や独創性があり、説得力ある論拠が示されていること。</p> <p>(倫理性) 研究者倫理が守られていること。</p>

人間文化研究科

専攻	学位論文審査基準
人類学専攻 (博士前期課程)	<p>[修士論文] 修士論文は、当該専門分野における精深な学識と研究能力とを示すに足るものを持って合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。</p> <p>(課題の目的と有用性) 学術的・社会的に適切な課題に対し、明確な研究目的が設定されていること。 (先行研究への配慮) 当該分野の先行する知見が適切に整理され、研究に反映されていること。 (方法論の適切性) 研究目的を達成するために妥当な方法が選択されていること。 (斬新性) 研究成果に新しい知見が含まれていること。 (論文の構成) 学術論文としてふさわしい形式（注記、引用文献の取り扱い等）を有し、文章表現や表記が適切であること。 (倫理性) 研究倫理にかなった研究であること。</p> <p>[特定課題研究] 特定課題についての研究の成果は、当該専門分野一般について、広範な学識と研究能力を示すに足るものを持って合格とする。ただし特定課題に関して、その目的と学術的ないし社会的意義を論じた成果報告書を併せて提出すること。また共同制作である場合は各自の担当部分を明確化すること。審査委員会は修士論文と同様に構成され、特定課題と成果報告書について総合的な審査を行う。その判定は以下の基準に基づいて行う。</p> <p>(課題の目的と有用性) 課題設定の目的が明確で、社会的および学術的有用性が認められること。 (方法論) 課題に対して斬新で妥当な方法によってアプローチされていること。 (倫理性) 研究倫理にかなった研究であること。</p>
人類学専攻 (博士後期課程)	<p>博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を証示するに足るものを持って合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。</p> <p>(課題の目的と有用性) 学術的・社会的に適切な課題に対し、明確な研究目的が設定されていること。 (先行研究への配慮) 当該分野の先行する知見が適切に整理され、研究に反映されていること。 (方法論の適切性) 研究目的を達成するために妥当な方法が選択されていること。 (斬新性) 研究成果に新しい知見が含まれていること。 (論文の構成) 学術論文としてふさわしい形式（注記、引用文献の取り扱い等）を有し、文章表現や表記が適切であること。 (専門性) 専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度な学識を有すると認められること。 (倫理性) 研究倫理にかなった研究であること。</p>

人間文化研究科

専攻	学位論文審査基準
教育ファシリテーション専攻 (修士課程)	<p>[修士論文]</p> <p>修士論文は、当該専門分野における精深な学識と研究能力とを示すに足るものを持って合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。</p> <p>(研究目的の適切性) 学術的・社会的に適切な課題に対し、明確な研究目的が設定されていること。</p> <p>(学識) 当該分野の先行する知見が適切に整理され、研究に反映されていること。</p> <p>(方法の適切性) 研究目的を達成するために適切な方法が選択されていること。</p> <p>(独自性) 研究成果に独自の知見が含まれていること。</p> <p>(形式的適切性) 学術論文として適切な構成と体裁であること。</p> <p>(倫理性) 倫理性をふまえた研究であること。</p> <p>[特定課題研究]</p> <p>特定課題についての研究の成果は、当該専門分野一般について、広範な学識と研究能力を示すに足るものを持って合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。</p> <p>(課題設定の適切性) 課題設定の目的が明確で、社会的および学術的有用性が認められること。</p> <p>(学識) 当該分野に関する知見が課題に対するアプローチおよび成果に反映されていること。</p> <p>(課題に対するアプローチの独自性および適切性) 課題に対して独自性のある、適切な方法によってアプローチされていること。</p> <p>(倫理性) 倫理性をふまえた研究であること。</p>

人間文化研究科

専攻	学位論文審査基準
言語科学専攻 (博士前期課程)	<p>[修士論文] 修士論文の当該専門分野における精深な学識と研究能力とを示すに足るものもって合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。</p> <p>(研究テーマ、研究目的の適切性) 研究のテーマや目的が明確であり、学術的な意義を有していること。</p> <p>(研究方法の適切性) 先行研究を踏まえており、研究のために必要な文献、資料等を適切に収集、分析、処理していること。</p> <p>(論証の適切性) 論旨の展開が明確であり、整合性を有していること。</p> <p>(専門性) 専攻分野における研究能力および専門性を有する職業等に必要な高度の学識を有すると認められること。</p> <p>(形式的妥当性) 学位論文としてふさわしい形式（注記、引用文献の取扱等）を有し、文章表現や表記、図版、表などの使用が適切であること。</p> <p>(学術上の貢献) 新たな知見や独創性が備わっており、主張に学術上の貢献が認められること。</p> <p>(倫理性) 研究者倫理が守られていること。</p> <p>[特定課題研究] 特定の課題についての研究は、当該専門分野一般について、広範な学識と研究能力を示すに足るものもって合格とする。その判定基準は、修士論文審査に準ずる。</p>
言語科学専攻 (博士後期課程)	<p>博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行う、または、他の高度な専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力を有することを示すものをもって合格とする。その判定は以下の基準に基づいて行う。</p> <p>(研究テーマ、研究目的の適切性) 研究のテーマや目的が明確であり、学術的な意義を有していること。</p> <p>(研究方法の適切性) 先行研究を踏まえており、研究のために必要な文献、資料等を適切に収集、分析、処理していること。</p> <p>(論証の適切性) 論旨の展開が明確であり、整合性を有していること。</p> <p>(専門性) 専攻分野について自立して研究活動を行い、専門的業務に従事するのに必要な高度の研究能力を有すると認められること。</p> <p>(形式的妥当性) 学位論文としてふさわしい形式（注記、引用文献の取扱等）を有し、文章表現や表記、図版、表などの使用が適切であること。</p> <p>(学術上の貢献) 新たな知見や独創性が備わっており、主張に学術上の貢献が認められ、当該分野の学会誌などへの投稿が十分に考えられる水準に達していること。</p> <p>(倫理性) 研究者倫理が守られていること。</p>

国際地域文化研究科

専攻	学位論文審査基準
国際地域文化専攻 (博士前期課程) (博士後期課程)	<p>(1) 論文の体裁 (A+/A/B/C/F) a. 論文の章別構成が明確に提示されているか。 b. 誤字、脱字などの不注意によるミスはないか。 c. 本文中の段落、引用部分の記述に問題はないか。 d. 注、参考文献の体裁は整っているか。</p> <p>(2) 先行研究に関する言及との関連 (A+/A/B/C/F) a. 当該テーマの先行研究が整理されたうえで立論がなされているか。 b. 研究の枠組ならびに研究の意義が明示されているか。</p> <p>(3) 文献の利用目的 (A+/A/B/C/F) a. データあるいは史(資)料をもとに説得的に論証されているか。 b. 引用文、図表などが論述と適合しているか。</p> <p>(4) 全体の論旨の展開 (A+/A/B/C/F) a. 全体として、説得力ある論述が展開されているか。 b. 論拠が的確に示されているか。 c. 結論が明確に提示され、問題設定・研究課題と符合しているか。</p> <p>(5) 学術的価値、独創性等 (A+/A/B/C/F) a. テーマ・問題設定が明確に示されているか。問題設定に独創性が認められるか。 b. 研究方法が適切か。研究方法に独創性が認められるか。</p>

社会科学研究科

専 攻	学位論文審査基準
経済学専攻 経営学専攻 総合政策学専攻 (博士前期課程)	<p>I . 形式上の基準：修士論文としてふさわしい形式を有しているか。</p> <p>①論文題目の設定、章の構成が適切なものであるか。 ②文章表現や、先行研究・資料の引用の仕方、脚注の表記等が適切であるか。</p> <p>II . 内容上の基準：修士論文としてふさわしい内容を有しているか。</p> <p>①研究方法が適切であるかどうか。必要な資料、文献、データ等を収集して適切な分析を行われているか。 ②当該分野における先行研究が踏まえられているか。 ③論理の展開が明快であり、整合的であるか。</p> <p>III. その他 研究倫理上、問題はないか。</p>
経済学専攻 経営学専攻 総合政策学専攻 (博士後期課程)	<p>I . 形式上の基準：博士論文としてふさわしい形式を有しているか。</p> <p>①論文題目の設定、章の構成が適切なものであるか。 ②文章表現や、先行研究・資料の引用の仕方、脚注の表記等が適切であるか。</p> <p>II . 内容上の基準：博士論文としてふさわしい内容を有しているか。</p> <p>①研究方法が適切であるかどうか。必要な資料、文献、データ等を収集して適切な分析を行われているかどうか。 ②当該分野における内外の先行研究が十分に踏まえられているか。 ③論理の展開が明快であり、整合的であるか。 ④独創的な部分、または学術上の貢献がみられるか。</p> <p>III. その他 研究倫理上、問題はないか。</p>

理工学研究科

専攻	学位論文審査基準
システム数理専攻 ソフトウェア工学専攻 機械電子制御工学専攻 (博士前期課程)	<p>修士論文は、専攻分野における精深な学識と研究能力とを証示するに足るものを持って合格とする。その判断基準は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 研究テーマが専攻分野との関連で適切なものであり、学術的、産業的意義を有している。 (2) 新規性、独創性が認められる。 (3) 理論的または実証的研究の成果を含んでいる。 (4) 先行研究が適切に参照され、研究の位置付けが明確である。 (5) 論文の体系性（全体としての主題を有すること）が認められる。 (6) 専攻分野の研究能力または業務遂行に必要な専門性を示している。
システム数理専攻 ソフトウェア工学専攻 機械電子制御工学専攻 (博士後期課程)	<p>博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を証示するに足るものを持って合格とする。その判断基準は以下のとおりである。</p> <p>1. 博士論文に要求される内容と水準</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 研究テーマが専攻分野との関連で適切なものであり、学術的、産業的意義を有している。 (2) 新規性、独創性が認められる。 (3) 理論的または実証的研究の十分な成果を含んでいる。 (4) 先行研究が適切に参照され、研究の位置付けが明確である。 (5) 論文の体系性（全体としての主題を有すること）が認められる。 (6) 専攻分野の高度の研究能力または業務遂行に必要な専門性を示している。 <p>2. 博士論文に要求されるその他の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 査読付きの学術論文2編以上が学術論文誌、学術会議の論文集に掲載済み、あるいは掲載予定であること。ただし、少なくとも1編は学術論文誌への掲載であること。 (2) 国際会議での研究発表の経験があること。ただし、(1)の少なくとも1編が英文（または日本語以外の言語）での記述である場合はこれを課さない。 (3) 少なくとも1編以上の学術論文が博士課程での研究成果をまとめたものであること（課程博士の場合）。

大学院外国語検定試験について

毎年7月と2月に大学院外国語検定試験を下記のとおり実施します。

受験該当者は、教務課で『外国語検定申請書』の交付を受け、必要事項を記入し捺印の上、期間内に申請書を提出してください。課程の修了要件に外国語検定試験の合格が必要となるかについては、各専攻の履修要項を確認してください。

記

申 請 期 間：6月頃／1月頃

申請受付時間：〈教務課窓口（C棟3F）〉月～金曜日 9:00～17:00

試 験 日 程：7月頃／2月頃

試験会場・日程等詳細は、教務課Webページ内に掲載しますので各自確認してください。